

交通年鑑



令和 7 年

山梨県警察本部

は じ め に

令和 7 年中の全国の交通事故情勢は、発生件数・負傷者数ともに減少し、死者数も 2,547 人（前年比－116 人、－4.4%）減少しているものの、第 11 次交通安全基本計画において掲げられた「令和 7 年までに 24 時間死者数を 2,000 人以下」とするという目標を達成するに至りませんでした。

山梨県内におきましては、

発生件数	2,014 件	（前年比	＋1 件	＋0.1%）
死 者 数	19 人	（前年比	－9 人	－32.1%）
重傷者数	200 人	（前年比	－32 人	－13.8%）

と、死者数は現行の交通事故統計となった昭和 23 年以降最も少なくなりましたが、いまだ 19 人もの尊い命が失われている状況であります。

高齢者による交通事故件数及び死者数の割合はともに全体の約 4 割と他の年齢層と比較して高く、また、悪質・危険な飲酒運転による交通事故も後を絶たないなど、依然として交通事故情勢は厳しい状況にあります。

「第 12 次山梨県交通安全計画」（令和 8 年度～令和 12 年度までの 5 箇年）では「交通事故発生件数を 1,400 件以下」「交通事故死者数を 18 人以下」「交通事故重傷者数を 160 人以下」とする目標を掲げており、この 3 つの目標を全て達成するためには、各種施策をより一層推進する必要があります。

県警察では、本年の重点目標に「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を掲げ、高度な交通事故分析や関係機関・団体と緊密な連携により、高齢者対策及び飲酒運転事故根絶対策をはじめとする各種交通安全対策を推進し、悲惨な交通死亡事故の減少と交通事故の総量抑制を目指して取り組むこととしており、県民の皆様が安全で円滑な交通環境の中で生活ができるよう努力しております。

本資料は、交通事故の発生状況等を統計としてまとめたものであり、交通安全対策を推進するための基礎資料としてご活用いただければ幸いです。

山梨県警察本部

目次

第1編 全国の交通事故

1 概況	1
(1) 交通事故の発生状況	1
(2) 1日の交通事故発生状況	1
2 全国の交通事故・自動車等の年別推移	2
3 都道府県（方面）別交通事故発生状況	3
4 都道府県別人口・自動車台数当たりの事故率	4
5 交通事故等年別推移状況	5

第2編 山梨県の交通事故

1 交通概況	6
2 全国における山梨県の交通情勢	6
(1) 自動車の保有状況	6
(2) 運転免許保有状況	6
(3) 全国の交通情勢からみた山梨県の地位一覧表	7
3 山梨県の交通事故等の推移状況	9
(1) 交通事故等年別推移表	11
4 県内の交通事故年別推移	12
5 ひき逃げ事故	14
(1) ひき逃げ事故発生状況	14
(2) 年別推移	14
(3) 月別発生・検挙状況	14
(4) 曜日別発生状況	15
(5) 時間別発生状況	15
(6) 路線別発生状況	15
(7) 被疑者の年齢別発生状況	15
(8) 警察署別発生・検挙状況	16
(9) 当事者別発生状況	16
(10) 車種別発生状況	17
(11) 検挙状況	17
(12) 逃走の動機別状況	17

第3編 交通取締りの状況

1 交通違反検挙状況	18
------------	----

第4編 運転免許及び行政処分等の状況

1 運転免許	19
(1) 年齢別免許保有者数	19
(2) 免許種別免許保有者数	19
(3) 免許保有者数の増減	19
(4) 運転免許関係事務取扱状況	20
(5) 運転免許試験実施状況年別推移	21
(6) 運転免許試験実施状況	22

(7) 警察署別原付免許試験実施状況	2 3
2 行政処分状況	2 4
(1) 運転免許行政処分実施状況	2 4
(2) 意見の聴取、聴聞による行政処分実施状況（処分決定件数）	2 5
(3) 停止処分者講習実施状況	2 5
(4) 違反行為別行政処分実施状況	2 6
第5編 交通安全施設・交通規制	
1 交通安全施設の整備	2 7
2 交通規制	2 7
3 交通信号機設置状況表	2 8
(1) 警察署別信号機設置数	2 8
(2) 主要交差点の交通量	2 9
第6編 参考資料	
1 交通安全運動	3 3
2 交通安全対策特別交付金	3 4
3 点数制度	3 5
4 自動車損害賠償責任保険（共済）制度	3 6
5 指定自動車教習所現況一覧表	3 7
6 自動車安全運転センター山梨県事務所の業務概要	3 8
7 山梨県県民生活センター「交通事故相談」の概要	3 9
8 （公財）日本道路交通情報センターの概要	4 0
9 公益財団法人山梨みどり奨学会の概要	4 1
10 交通安全映画一覧表	4 2
11 令和8年使用 全国交通安全年間スローガン	4 7
12 山梨県交通対策推進協議会交通安全スローガン	5 0

用語等の定義

本書における用語等の定義は、次のとおりである。

1 用語

- 「交通事故」 道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うものをいう。
- 「死亡」(死者) 交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合(人)を本統計の死者数とする。
- 「重傷」(重傷者) 交通事故によって負傷し、1箇月(30日)以上の治療を要する場合(人)をいう。
- 「軽傷」(軽傷者) 交通事故によって負傷し、1箇月(30日)未満の治療を要する場合(人)をいう。
- 「30日死者」 交通事故によって、発生から24時間経過後、30日以内に亡くなった人をいう。
- 「第1当事者」 最初に交通事故に関与した車両等(列車を含む。)の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。
- 「第2当事者」 交通事故に関与した車両等(列車を含む。)の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が軽い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が重い者をいう。
- 「高齢者」 年齢が65歳以上の者をいう。
- 「若年者」 年齢が16～24歳までの者をいう。
- 「子供」 中学生以下の者をいう。

2 昼夜区分

夜		昼				夜
-1時間	日の出	+1時間	-1時間	日の入	+1時間	
夜	夜明	昼明	昼	昼暮	夜暮	夜

- ・昼明 日の出から日の出後1時間までをいう。
- ・昼 日の出後1時間から日没1時間前までをいう。
- ・昼暮 日没1時間前から日没までをいう。
- ・夜暮 日没から日没後1時間までをいう。
- ・夜 日没後1時間から日の出1時間前までをいう。
- ・夜明 日の出1時間前から日の出までをいう。

3 表の見方

- ・各表の事故発生件数欄の数値は、注意書き等で説明ある場合を除き、全て人身事故の発生件数である。
- ・数値欄の△印は減(－)を示す。
- ・構成率については四捨五入しているため、合計が100.0%とならない場合がある。

第 1 編

全国の交通事故

第 1 編 全国の交通事故

1 概 況

(1) 交通事故の発生状況

区分 \ 年別	令和 7 年	令和 6 年	対 比	
			数	率 (%)
発生件数	287, 023	290, 895	△ 3, 872	△ 1. 3
死者数	2, 547	2, 663	△ 116	△ 4. 4
負傷者数	338, 508	344, 395	△ 5, 887	△ 1. 7

(2) 1 日の交通事故発生状況

区分 \ 年別	1 日平均		車両 1 万台当たり		人口 1 0 万人当たり	
	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年
発生件数	786. 4	797. 0	31. 4	31. 8	231. 8	235. 0
死者数	7. 0	7. 3	0. 3	0. 3	2. 1	2. 2
負傷者数	927. 4	943. 5	37. 0	37. 6	273. 4	278. 2

車両台数は令和 7 年 1 2 月末現在の国土交通省資料による。車両台数に含まれている原付・小特（ミニカーを含む。）は令和 7 年 7 月 1 日現在の総務省資料による。

人口は令和 6 年 1 0 月 1 日現在、総務省の推計人口による。

2 全国の交通事故・自動車等の年別推移

年別	区分	交 通 事 故			自 動 車 (台)	人 口 (千人)	自動車千台 当 たり の 件 数	人口10万人 当 たり の 死 者 数	運 転 免 許 保 有 者 数
		発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)					
昭和	23	21,341	3,848	17,609	233,113	80,002	91.5	4.90	
	24	25,113	3,790	20,242	308,185	81,773	81.5	4.60	
	25	33,212	4,202	25,450	387,543	83,200	85.7	5.05	
	26	41,423	4,429	31,274	502,803	84,500	82.4	5.24	
	27	58,487	4,696	43,321	715,215	85,800	81.8	5.47	
	28	80,019	5,544	59,280	1,025,894	87,000	78.0	6.37	
	29	93,869	6,374	72,390	1,311,781	88,200	71.6	7.23	2,788,888
	30	93,981	6,379	76,501	1,463,749	89,276	64.2	7.15	3,780,241
	31	122,691	6,751	102,072	1,711,864	90,170	71.7	7.49	4,299,688
	32	146,833	7,575	124,530	2,017,338	90,920	72.8	8.33	5,009,417
	33	288,193	8,248	185,396	2,331,883	91,760	123.6	8.99	6,025,653
	34	371,763	10,079	230,504	2,775,189	92,630	134.0	10.88	7,654,152
	35	449,917	12,055	289,156	3,453,116	93,407	130.3	12.91	10,723,136
昭和	36	493,693	12,865	308,697	4,282,542	94,284	115.3	13.64	11,871,634
	37	479,825	11,445	313,813	5,198,697	95,178	92.3	12.02	13,919,536
	38	531,966	12,301	359,089	5,722,037	96,156	93.0	12.79	16,211,847
	39	557,183	13,318	401,117	6,775,971	97,186	82.2	13.70	18,989,959
	40	567,286	12,484	425,666	7,897,499	98,287	71.8	12.70	21,103,820
	41	425,944	13,904	517,775	9,339,191	99,120	45.6	14.03	22,856,547
	42	521,481	13,618	655,377	11,275,859	100,243	46.2	13.58	24,697,215
	43	635,056	14,256	828,071	13,594,859	101,747	46.7	14.01	26,343,152
	44	720,880	16,257	967,000	15,720,997	102,650	45.9	15.84	24,782,107
	45	718,080	16,765	981,096	18,546,564	103,703	38.7	16.17	26,449,229
	46	700,290	16,278	949,689	20,859,583	105,481	33.6	15.43	28,000,367
	47	659,283	15,918	889,198	23,372,382	105,966	28.2	15.02	29,474,643
	48	586,713	14,574	789,948	25,770,420	108,703	22.8	13.41	30,778,778
	49	490,452	11,432	651,420	27,710,808	110,050	17.7	10.39	32,143,688
昭和	50	472,938	10,792	622,467	28,934,020	111,934	16.3	9.64	33,482,514
	51	471,041	9,734	613,957	30,456,956	112,145	15.5	8.68	35,148,742
	52	460,649	8,945	593,221	32,391,219	113,086	14.2	7.91	37,022,922
	53	464,037	8,783	594,116	35,000,224	114,154	13.3	7.69	39,147,099
	54	471,573	8,466	596,282	37,188,264	115,174	12.7	7.35	41,042,876
	55	476,677	8,760	598,719	38,938,996	117,057	12.2	7.48	43,000,383
	56	485,578	8,719	607,346	40,854,915	117,880	11.9	7.40	44,973,064
	57	502,261	9,073	626,192	42,768,222	118,693	11.7	7.64	46,978,577
	58	526,362	9,520	654,822	44,601,851	119,483	11.8	7.97	48,814,356
	59	518,642	9,262	644,321	46,417,048	120,235	11.2	7.70	50,606,685
	60	552,788	9,261	681,346	67,035,425	121,047	8.2	7.65	52,347,735
	61	579,190	9,317	712,330	69,344,628	121,672	8.4	7.66	54,079,827
	62	590,723	9,347	722,179	71,264,131	122,264	8.3	7.64	55,724,173
	63	614,481	10,344	752,845	73,624,843	122,782	8.3	8.42	57,423,924
平成	元年	661,363	11,086	814,832	75,959,594	123,254	8.7	8.99	59,159,342
	2	643,097	11,227	790,295	77,386,832	123,611	8.3	9.08	60,908,993
	3	662,392	11,109	810,245	79,843,362	124,060	8.3	8.95	62,553,596
	4	695,346	11,452	844,003	81,091,190	124,490	8.6	9.20	64,172,276
	5	724,678	10,945	878,633	82,204,643	124,770	8.8	8.77	65,695,677
	6	729,461	10,653	881,723	84,012,868	125,033	8.7	8.52	67,205,667
	7	761,794	10,684	922,677	84,973,442	125,569	9.0	8.51	68,563,830
	8	771,085	9,943	942,204	86,548,705	125,864	8.9	7.90	69,874,878
	9	780,401	9,642	958,925	87,543,090	126,166	8.9	7.64	71,271,222
	10	803,882	9,214	990,676	87,991,336	126,590	9.1	7.28	72,733,411
平成	11	850,371	9,012	1,050,399	88,602,301	126,686	9.6	7.11	73,792,756
	12	931,950	9,073	1,155,707	89,245,093	126,486	10.4	7.17	74,686,752
	13	947,253	8,757	1,181,039	89,718,613	127,291	10.6	6.88	75,550,711
	14	936,950	8,396	1,168,029	90,106,830	127,435	10.4	6.56	76,533,859
	15	948,281	7,768	1,181,681	90,134,695	127,619	10.5	6.07	77,467,729
	16	952,709	7,425	1,183,616	90,456,094	127,687	10.5	5.80	78,246,948
	17	934,339	6,927	1,157,115	91,383,065	127,757	10.2	5.41	78,798,821
	18	887,257	6,403	1,098,566	91,443,421	127,770	9.7	4.97	79,329,866
	19	832,691	5,782	1,034,653	91,166,120	127,771	9.1	4.50	79,907,212
	20	766,382	5,197	945,703	90,827,260	127,692	8.4	4.07	80,447,842
平成	21	737,628	4,968	911,215	90,464,031	127,510	8.2	3.90	80,811,945
	22	725,903	4,922	896,294	90,287,538	128,056	8.0	3.84	81,010,517
	23	692,056	4,663	854,610	90,536,282	128,057	7.6	3.64	81,215,266
	24	665,138	4,411	825,396	90,788,645	127,799	7.3	3.45	81,487,846
	25	629,021	4,373	781,494	91,094,112	127,515	6.9	3.43	81,860,012
	26	573,842	4,113	711,374	91,315,870	127,083	6.3	3.24	82,076,223
	27	536,899	4,117	666,023	91,326,051	127,110	5.9	3.24	82,150,008
	28	499,201	3,904	618,853	91,566,968	127,095	5.5	3.07	82,205,911
	29	472,165	3,694	580,850	91,681,182	126,933	5.2	2.91	82,255,195
	30	430,601	3,532	525,846	91,650,736	126,706	4.7	2.79	82,314,924
令和	元年	381,237	3,215	461,775	91,388,002	126,443	4.2	2.54	82,158,428
	2	309,178	2,839	369,476	91,290,399	126,167	3.4	2.25	81,989,887
	3	305,196	2,636	362,131	91,253,654	125,502	3.3	2.10	81,895,559
	4	300,839	2,610	356,601	91,356,361	124,947	3.3	2.09	81,840,549
	5	307,930	2,678	365,595	91,567,693	124,352	3.4	2.15	81,862,728
	6	290,895	2,663	344,395	91,514,410	123,802	3.2	2.15	81,742,303
	7	287,023	2,547	338,508	91,487,211	123,802	3.1	2.06	81,510,369

- (注) 1 人口は各年10月1日現在の推定人口(総務省)
2 車両台数は昭和60年より、原付・小型特殊を計上(国土交通省)
3 事故件数のうち昭和41年以降は人身事故のみ計上

3 都道府県（方面）別交通事故発生状況

(△印=減少)

区分 県別		発 生 件 数				死 者 数				負 傷 者 数			
		令和7年	令和6年	増減数	増減率	令和7年	令和6年	増減数	増減率	令和7年	令和6年	増減数	増減率
北海道	札幌	6,216	6,440	△ 224	△ 3.5	63	51	12	23.5	7,201	7,618	△ 417	△ 5.5
	函館	620	550	70	12.7	7	5	2	40.0	761	664	97	14.6
	旭川	750	763	△ 13	△ 1.7	17	16	1	6.3	851	900	△ 49	△ 5.4
	釧路	663	771	△ 108	△ 14.0	25	24	1	4.2	757	849	△ 92	△ 10.8
	北見	226	219	7	3.2	17	8	9	112.5	257	266	△ 9	△ 3.4
	合 計	8,475	8,743	△ 268	△ 3.1	129	104	25	24.0	9,827	10,297	△ 470	△ 4.6
東北	青森県	2,247	2,278	△ 31	△ 1.4	27	43	△ 16	△ 37.2	2,732	2,734	△ 2	△ 0.1
	岩手県	1,587	1,391	196	14.1	39	28	11	39.3	1,934	1,700	234	13.8
	宮城県	3,730	3,785	△ 55	△ 1.5	38	47	△ 9	△ 19.1	4,533	4,565	△ 32	△ 0.7
	秋田県	1,001	981	20	2.0	33	31	2	6.5	1,147	1,141	6	0.5
	山形県	2,486	2,457	29	1.2	23	24	△ 1	△ 4.2	2,976	2,927	49	1.7
	福島県	3,430	3,086	344	11.1	53	51	2	3.9	4,219	3,738	481	12.9
合 計	14,481	13,978	503	3.6	213	224	△ 11	△ 4.9	17,541	16,805	736	4.4	
関東	東京都	30,176	30,103	73	0.2	134	146	△ 12	△ 8.2	33,401	33,251	150	0.5
	茨城県	6,162	6,005	157	2.6	82	94	△ 12	△ 12.8	7,603	7,456	147	2.0
	栃木県	4,048	3,946	102	2.6	69	60	9	15.0	4,808	4,683	125	2.7
	群馬県	9,095	9,059	36	0.4	48	49	△ 1	△ 2.0	11,205	11,195	10	0.1
	埼玉県	15,619	15,831	△ 212	△ 1.3	125	113	12	10.6	18,453	18,673	△ 220	△ 1.2
	千葉県	12,617	12,587	30	0.2	122	131	△ 9	△ 6.9	15,148	14,963	185	1.2
	神奈川県	21,324	20,750	574	2.8	139	109	30	27.5	24,463	24,123	340	1.4
	新潟県	2,514	2,671	△ 157	△ 5.9	55	55	0	0.0	2,824	3,045	△ 221	△ 7.3
	山梨県	2,014	2,013	1	0.0	19	28	△ 9	△ 32.1	2,393	2,439	△ 46	△ 1.9
	長野県	4,482	4,970	△ 488	△ 9.8	44	57	△ 13	△ 22.8	5,351	6,005	△ 654	△ 10.9
	静岡県	16,511	17,441	△ 930	△ 5.3	72	88	△ 16	△ 18.2	20,605	21,880	△ 1,275	△ 5.8
合 計	94,386	95,273	△ 887	△ 0.9	775	784	△ 9	△ 1.1	112,853	114,462	△ 1,609	△ 1.4	
中部	富山県	1,926	1,858	68	3.7	30	22	8	36.4	2,167	2,130	37	1.7
	石川県	1,879	1,792	87	4.9	32	30	2	6.7	2,132	2,037	95	4.7
	福井県	968	964	4	0.4	21	23	△ 2	△ 8.7	1,096	1,100	△ 4	△ 0.4
	岐阜県	2,856	2,835	21	0.7	55	70	△ 15	△ 21.4	3,482	3,483	△ 1	△ 0.0
	愛知県	24,793	24,506	287	1.2	112	141	△ 29	△ 20.6	28,938	28,822	116	0.4
	三重県	2,530	2,724	△ 194	△ 7.1	59	46	13	28.3	3,035	3,334	△ 299	△ 9.0
	合 計	34,952	34,679	273	0.8	309	332	△ 23	△ 6.9	40,850	40,906	△ 56	△ 0.1
近畿	滋賀県	2,782	2,803	△ 21	△ 0.7	54	28	26	92.9	3,361	3,431	△ 70	△ 2.0
	京都府	3,586	3,745	△ 159	△ 4.2	49	52	△ 3	△ 5.8	4,058	4,233	△ 175	△ 4.1
	大阪府	25,056	24,780	276	1.1	120	127	△ 7	△ 5.5	28,865	28,690	175	0.6
	兵庫県	14,458	15,551	△ 1,093	△ 7.0	98	109	△ 11	△ 10.1	16,967	18,353	△ 1,386	△ 7.6
	奈良県	2,644	2,450	194	7.9	25	23	2	8.7	3,205	2,947	258	8.8
	和歌山県	1,279	1,289	△ 10	△ 0.8	33	34	△ 1	△ 2.9	1,502	1,465	37	2.5
合 計	49,805	50,618	△ 813	△ 1.6	379	373	6	1.6	57,958	59,119	△ 1,161	△ 2.0	
中国	鳥取県	548	622	△ 74	△ 11.9	17	15	2	13.3	621	702	△ 81	△ 11.5
	島根県	688	692	△ 4	△ 0.6	17	9	8	88.9	766	781	△ 15	△ 1.9
	岡山県	4,681	4,869	△ 188	△ 3.9	41	60	△ 19	△ 31.7	5,383	5,489	△ 106	△ 1.9
	広島県	4,260	4,403	△ 143	△ 3.2	58	68	△ 10	△ 14.7	5,052	5,236	△ 184	△ 3.5
	山口県	2,280	2,152	128	5.9	31	51	△ 20	△ 39.2	2,711	2,535	176	6.9
	合 計	12,457	12,738	△ 281	△ 2.2	164	203	△ 39	△ 19.2	14,533	14,743	△ 210	△ 1.4
四国	徳島県	1,895	1,817	78	4.3	19	33	△ 14	△ 42.4	2,273	2,145	128	6.0
	香川県	2,649	2,943	△ 294	△ 10.0	20	31	△ 11	△ 35.5	3,203	3,579	△ 376	△ 10.5
	愛媛県	2,077	2,074	3	0.1	46	52	△ 6	△ 11.5	2,237	2,271	△ 34	△ 1.5
	高知県	830	898	△ 68	△ 7.6	25	21	4	19.0	910	984	△ 74	△ 7.5
	合 計	7,451	7,732	△ 281	△ 3.6	110	137	△ 27	△ 19.7	8,623	8,979	△ 356	△ 4.0
九州	福岡県	17,368	18,473	△ 1,105	△ 6.0	85	91	△ 6	△ 6.6	22,016	23,606	△ 1,590	△ 6.7
	佐賀県	2,364	2,623	△ 259	△ 9.9	20	24	△ 4	△ 16.7	3,040	3,423	△ 383	△ 11.2
	長崎県	2,451	2,416	35	1.4	29	26	3	11.5	3,046	2,983	63	2.1
	熊本県	2,947	2,945	2	0.1	41	55	△ 14	△ 25.5	3,596	3,628	△ 32	△ 0.9
	大分県	1,993	2,125	△ 132	△ 6.2	41	28	13	46.4	2,435	2,619	△ 184	△ 7.0
	宮崎県	2,477	2,703	△ 226	△ 8.4	34	39	△ 5	△ 12.8	2,749	3,007	△ 258	△ 8.6
	鹿児島県	2,431	2,871	△ 440	△ 15.3	44	53	△ 9	△ 17.0	2,675	3,180	△ 505	△ 15.9
	沖縄県	2,809	2,875	△ 66	△ 2.3	40	44	△ 4	△ 9.1	3,365	3,387	△ 22	△ 0.6
合 計	34,840	37,031	△ 2,191	△ 5.9	334	360	△ 26	△ 7.2	42,922	45,833	△ 2,911	△ 6.4	
全国合計		287,023	290,895	△ 3,872	△ 1.3	2,547	2,663	△ 116	△ 4.4	338,508	344,395	△ 5,887	△ 1.7

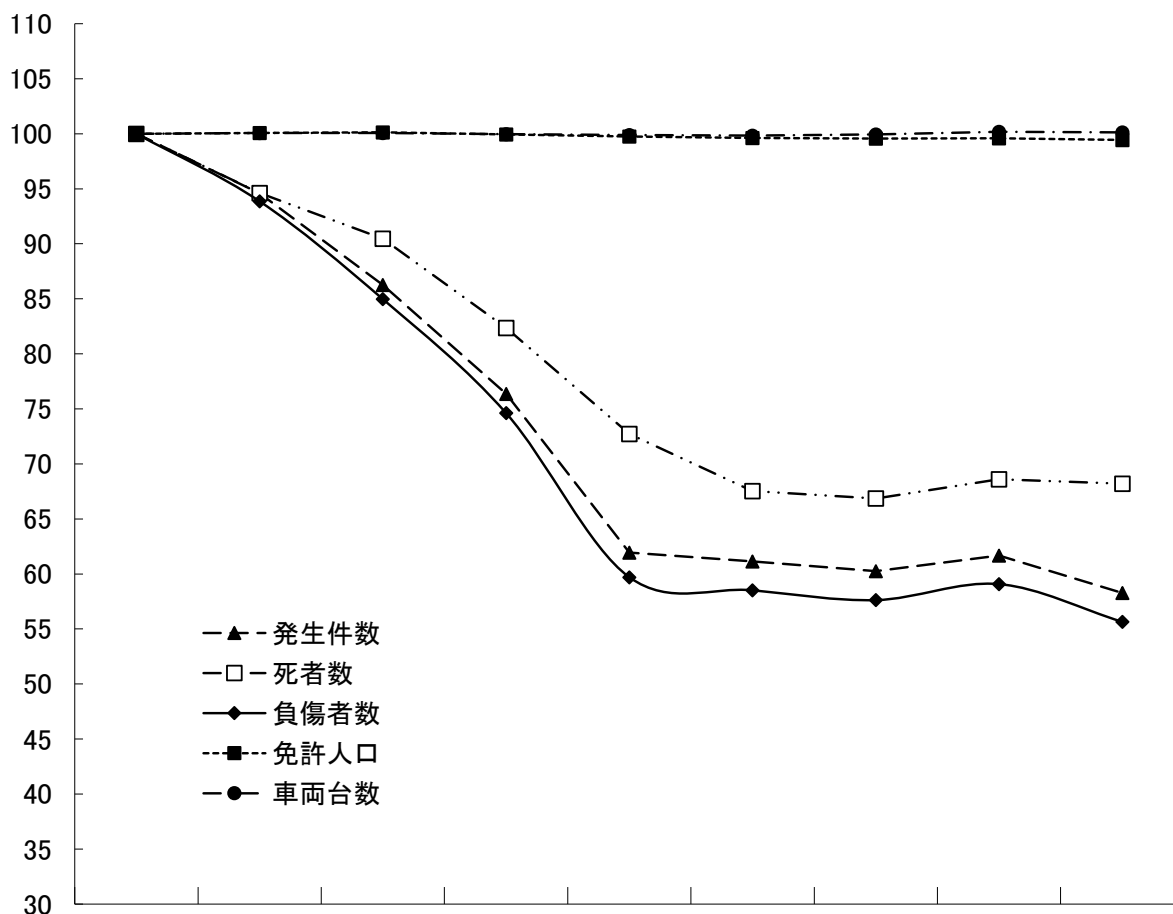
4 都道府県別人口・自動車台数当たりの事故率

区分 県別		人口10万人当たりの			車両1万台当たりの		
		発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
北海道		168.05	2.56	194.86	20.44	0.31	23.70
東北	青森県	192.88	2.32	234.51	20.31	0.24	24.70
	岩手県	138.60	3.41	168.91	13.89	0.34	16.93
	宮城県	165.93	1.69	201.65	20.12	0.20	24.45
	秋田県	111.59	3.68	127.87	11.50	0.38	13.18
	山形県	245.90	2.27	294.36	24.40	0.23	29.21
	福島県	196.79	3.04	242.05	19.28	0.30	23.71
東京都		212.84	0.95	235.58	60.68	0.27	67.16
関東	茨城県	219.60	2.92	270.96	21.62	0.29	26.67
	栃木県	214.75	3.66	255.07	21.34	0.36	25.34
	群馬県	481.22	2.54	592.86	46.26	0.24	57.00
	埼玉県	213.03	1.70	251.68	33.59	0.27	39.69
	千葉県	201.84	1.95	242.33	30.71	0.30	36.87
	神奈川	231.15	1.51	265.18	45.29	0.30	51.96
	新潟県	119.77	2.62	134.54	12.60	0.28	14.15
	山梨県	254.61	2.40	302.53	23.49	0.22	27.91
	長野県	225.57	2.21	269.30	21.30	0.21	25.43
	静岡県	468.13	2.04	584.21	51.93	0.23	64.80
中部	富山県	193.18	3.01	217.35	20.29	0.32	22.82
	石川県	171.13	2.91	194.17	19.40	0.33	22.01
	福井県	130.99	2.84	148.31	13.60	0.30	15.40
	岐阜県	149.06	2.87	181.73	15.95	0.31	19.44
	愛知県	332.35	1.50	387.91	43.10	0.19	50.31
	三重県	147.87	3.45	177.38	15.19	0.35	18.22
近畿	滋賀県	198.43	3.85	239.73	23.61	0.46	28.52
	京都府	142.30	1.94	161.03	22.09	0.30	25.00
	大阪府	286.13	1.37	329.62	55.59	0.27	64.04
	兵庫県	270.90	1.84	317.91	41.35	0.28	48.53
	奈良県	205.76	1.95	249.42	27.41	0.26	33.22
	和歌山	145.34	3.75	170.68	14.27	0.37	16.76
中国	鳥取県	103.20	3.20	116.95	10.83	0.34	12.28
	島根県	107.17	2.65	119.31	11.56	0.29	12.87
	岡山県	255.65	2.24	293.99	27.17	0.24	31.24
	広島県	156.96	2.14	186.15	19.63	0.27	23.28
	山口県	177.99	2.42	211.63	19.85	0.27	23.61
四国	徳島県	276.64	2.77	331.82	28.18	0.28	33.80
	香川県	288.88	2.18	349.29	29.45	0.22	35.61
	愛媛県	162.77	3.61	175.31	17.43	0.39	18.77
	高知県	126.52	3.81	138.72	12.84	0.39	14.08
九州	福岡県	341.08	1.67	432.36	45.62	0.22	57.83
	佐賀県	300.00	2.54	385.79	30.97	0.26	39.83
	長崎県	195.77	2.32	243.29	22.72	0.27	28.23
	熊本県	173.66	2.42	211.90	18.45	0.26	22.51
	大分県	183.69	3.78	224.42	19.43	0.40	23.74
	宮崎県	239.79	3.29	266.12	23.72	0.33	26.32
	鹿児島	158.68	2.87	174.61	15.92	0.29	17.52
	沖縄県	191.61	2.73	229.54	20.37	0.29	24.40
全国合計		231.84	2.06	273.43	31.37	0.28	37.00

(注1) 人口は令和6年10月1日現在の総務省資料による。

(注2) 車両台数は令和7年12月末現在の国土交通省資料による。車両台数に含まれている原付・小特（ミニカーを含む。）は令和7年7月1日現在の総務省資料による。

5 交通事故等年別推移状況



年別 区分			平成 2 8 年	平成 2 9 年	平成 3 0 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
交 通 事 故	発 生 件 数	実 数	499, 201	472, 165	430, 601	381, 237	309, 178	305, 196	300, 839	307, 930	290, 895	287, 023
		指 数	100	95	86	76	62	61	60	62	58	57
	死 者 数	実 数	3, 904	3, 694	3, 532	3, 215	2, 839	2, 636	2, 610	2, 678	2, 663	2, 547
		指 数	100	95	90	82	73	68	67	69	68	65
	負 傷 者 数	実 数	618, 853	580, 850	525, 846	461, 775	369, 476	362, 131	356, 601	365, 595	344, 395	338, 508
		指 数	100	94	85	75	60	59	58	59	56	55
免 許 人 口		実 数	82, 205, 911	82, 255, 195	82, 314, 924	82, 158, 428	81, 989, 887	81, 895, 559	81, 840, 549	81, 862, 728	81, 742, 303	81, 510, 369
		指 数	100	100	100	100	100	100	100	100	99	99
車 両 台 数		実 数	91, 404, 412	91, 468, 471	91, 457, 940	91, 383, 268	91, 290, 399	91, 253, 654	91, 356, 361	91, 567, 693	91, 514, 410	91, 487, 211
		指 数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第 2 編

山 梨 県 の 交 通 事 故

第2編 山梨県の交通事故

1 交通概況

令和7年中は、山梨県警察の重点目標に「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を掲げ、県民を交通事故の脅威から守り、安全かつ円滑な交通環境を確保するため、関係機関・団体との連携・協力の下、高齢者の交通事故抑止対策、高度な交通事故分析に基づく緻密な交通安全対策、安全で快適な交通環境の整備など、交通死亡事故抑止対策を強力に推進したところ、交通事故の発生状況は、発生件数 2,014 件（前年比+1 件、増減率+0.1%）、死者数 19 人（前年比－9 人、増減率－32.1%）、負傷者数 2,393 人（前年比－46 人、増減率－1.9%）と、死者数及び負傷者数は減少しました。死亡事故の詳細を見てみますと、他の年齢層に比べて高齢者が全死者に占める割合が 68.4%を占め、更なる高齢社会の進展を背景に高齢死者の増加が懸念されるなど、厳しい交通情勢にあります。

2 全国における山梨県の交通情勢

(1) 自動車の保有状況

本県の自動車保有台数（令和7年12月末現在）は 857,535 台で、保有割合は、県民 0.92 人に 1 台（全国は 1.35 人に 1 台）を保有していることとなります。

(2) 運転免許保有状況

本県の運転免許保有者数（令和7年12月末現在）は 580,861 人で、保有割合は、県民 1.36 人に 1 人（全国は 1.52 人に 1 人）が保有していることとなります。

(3) 全国の交通情勢からみた山梨県の地位一覧表

区分 県別		人口 (R6. 10. 1現在) (総務省)	車 両 台 数 (R7. 12末現在)	免 許 人 口 (R7. 12末現在)	交通事故(人身)			車両1台 当たりの 人 数	1免許 当たりの 人 数	人口10万 人当たり の死者	自動車1 万台当た りの死者
					発生件数	死者数	負傷者数				
北 海 道		5, 043, 000	4, 146, 955	3, 245, 211	8, 475	129	9, 827	1. 22	1. 55	2. 56	0. 31
東 北	青森県	1, 165, 000	1, 106, 179	793, 606	2, 247	27	2, 732	1. 05	1. 47	2. 32	0. 24
	岩手県	1, 145, 000	1, 142, 434	794, 606	1, 587	39	1, 934	1. 00	1. 44	3. 41	0. 34
	宮城県	2, 248, 000	1, 854, 172	1, 528, 006	3, 730	38	4, 533	1. 21	1. 47	1. 69	0. 20
	秋田県	897, 000	870, 159	630, 074	1, 001	33	1, 147	1. 03	1. 42	3. 68	0. 38
	山形県	1, 011, 000	1, 018, 746	726, 901	2, 486	23	2, 976	0. 99	1. 39	2. 27	0. 23
	福島県	1, 743, 000	1, 779, 076	1, 243, 502	3, 430	53	4, 219	0. 98	1. 40	3. 04	0. 30
東 京 都		14, 178, 000	4, 973, 332	8, 289, 743	30, 176	134	33, 401	2. 85	1. 71	0. 95	0. 27
関 東	茨城県	2, 806, 000	2, 850, 423	2, 029, 735	6, 162	82	7, 603	0. 98	1. 38	2. 92	0. 29
	栃木県	1, 885, 000	1, 897, 105	1, 376, 519	4, 048	69	4, 808	0. 99	1. 37	3. 66	0. 36
	群馬県	1, 890, 000	1, 965, 853	1, 382, 528	9, 095	48	11, 205	0. 96	1. 37	2. 54	0. 24
	埼玉県	7, 332, 000	4, 649, 470	4, 741, 483	15, 619	125	18, 453	1. 58	1. 55	1. 70	0. 27
	千葉県	6, 251, 000	4, 107, 935	4, 068, 372	12, 617	122	15, 148	1. 52	1. 54	1. 95	0. 30
	神奈川県	9, 225, 000	4, 707, 838	5, 669, 278	21, 324	139	24, 463	1. 96	1. 63	1. 51	0. 30
	新潟県	2, 099, 000	1, 995, 361	1, 492, 709	2, 514	55	2, 824	1. 05	1. 41	2. 62	0. 28
	山梨県	791, 000	857, 535	580, 861	2, 014	19	2, 393	0. 92	1. 36	2. 40	0. 22
	長野県	1, 987, 000	2, 103, 970	1, 456, 569	4, 482	44	5, 351	0. 94	1. 36	2. 21	0. 21
	静岡県	3, 527, 000	3, 179, 759	2, 496, 994	16, 511	72	20, 605	1. 11	1. 41	2. 04	0. 23
	中 部	富山県	997, 000	949, 442	725, 421	1, 926	30	2, 167	1. 05	1. 37	3. 01
石川県		1, 098, 000	968, 573	769, 317	1, 879	32	2, 132	1. 13	1. 43	2. 91	0. 33
福井県		739, 000	711, 796	528, 639	968	21	1, 096	1. 04	1. 40	2. 84	0. 30
岐阜県		1, 916, 000	1, 791, 049	1, 376, 517	2, 856	55	3, 482	1. 07	1. 39	2. 87	0. 31
愛知県		7, 460, 000	5, 752, 353	5, 151, 880	24, 793	112	28, 938	1. 30	1. 45	1. 50	0. 19
三重県		1, 711, 000	1, 665, 386	1, 229, 686	2, 530	59	3, 035	1. 03	1. 39	3. 45	0. 35

区分 県別		人口 (R6. 10. 1現在) (総務省)	車 両 台 数 (R7. 12末現在)	免 許 人 口 (R7. 12末現在)	交通事故(人身)			車両1台 当たりの 人 数	1免許 当たりの 人 数	人口10万 人当たり の死者	自動車1 万台当た りの死者
					発生件数	死者数	負傷者数				
近畿	滋賀県	1, 402, 000	1, 178, 563	972, 592	2, 782	54	3, 361	1. 19	1. 44	3. 85	0. 46
	京都府	2, 520, 000	1, 623, 434	1, 535, 063	3, 586	49	4, 058	1. 55	1. 64	1. 94	0. 30
	大阪府	8, 757, 000	4, 507, 624	5, 151, 610	25, 056	120	28, 865	1. 94	1. 70	1. 37	0. 27
	兵庫県	5, 337, 000	3, 496, 298	3, 403, 180	14, 458	98	16, 967	1. 53	1. 57	1. 84	0. 28
	奈良県	1, 285, 000	964, 684	856, 834	2, 644	25	3, 205	1. 33	1. 50	1. 95	0. 26
	和歌山県	880, 000	896, 255	633, 176	1, 279	33	1, 502	0. 98	1. 39	3. 75	0. 37
中国	鳥取県	531, 000	505, 858	366, 891	548	17	621	1. 05	1. 45	3. 20	0. 34
	島根県	642, 000	595, 164	441, 595	688	17	766	1. 08	1. 45	2. 65	0. 29
	岡山県	1, 831, 000	1, 723, 047	1, 264, 884	4, 681	41	5, 383	1. 06	1. 45	2. 24	0. 24
	広島県	2, 714, 000	2, 170, 524	1, 818, 721	4, 260	58	5, 052	1. 25	1. 49	2. 14	0. 27
	山口県	1, 281, 000	1, 148, 458	873, 787	2, 280	31	2, 711	1. 12	1. 47	2. 42	0. 27
四国	徳島県	685, 000	672, 501	495, 718	1, 895	19	2, 273	1. 02	1. 38	2. 77	0. 28
	香川県	917, 000	899, 382	657, 221	2, 649	20	3, 203	1. 02	1. 40	2. 18	0. 22
	愛媛県	1, 276, 000	1, 191, 621	879, 852	2, 077	46	2, 237	1. 07	1. 45	3. 61	0. 39
	高知県	656, 000	646, 377	452, 872	830	25	910	1. 01	1. 45	3. 81	0. 39
九州	福岡県	5, 092, 000	3, 806, 694	3, 325, 296	17, 368	85	22, 016	1. 34	1. 53	1. 67	0. 22
	佐賀県	788, 000	763, 283	548, 647	2, 364	20	3, 040	1. 03	1. 44	2. 54	0. 26
	長崎県	1, 252, 000	1, 078, 959	813, 901	2, 451	29	3, 046	1. 16	1. 54	2. 32	0. 27
	熊本県	1, 697, 000	1, 597, 220	1, 169, 068	2, 947	41	3, 596	1. 06	1. 45	2. 42	0. 26
	大分県	1, 085, 000	1, 025, 564	744, 769	1, 993	41	2, 435	1. 06	1. 46	3. 78	0. 40
	宮崎県	1, 033, 000	1, 044, 464	725, 736	2, 477	34	2, 749	0. 99	1. 42	3. 29	0. 33
	鹿児島県	1, 532, 000	1, 527, 229	1, 066, 766	2, 431	44	2, 675	1. 00	1. 44	2. 87	0. 29
	沖縄県	1, 466, 000	1, 379, 107	984, 033	2, 809	40	3, 365	1. 06	1. 49	2. 73	0. 29
全国合計		123, 802, 000	91, 514, 410	81, 510, 369	287, 023	2, 547	338, 508	1. 35	1. 52	2. 06	0. 28

注1:車両台数及び免許人口は、令和7年12月末現在の警察庁資料による。

注2:人口は、令和6年10月1日現在の総務省資料による。

3 山梨県の交通事故等の推移状況

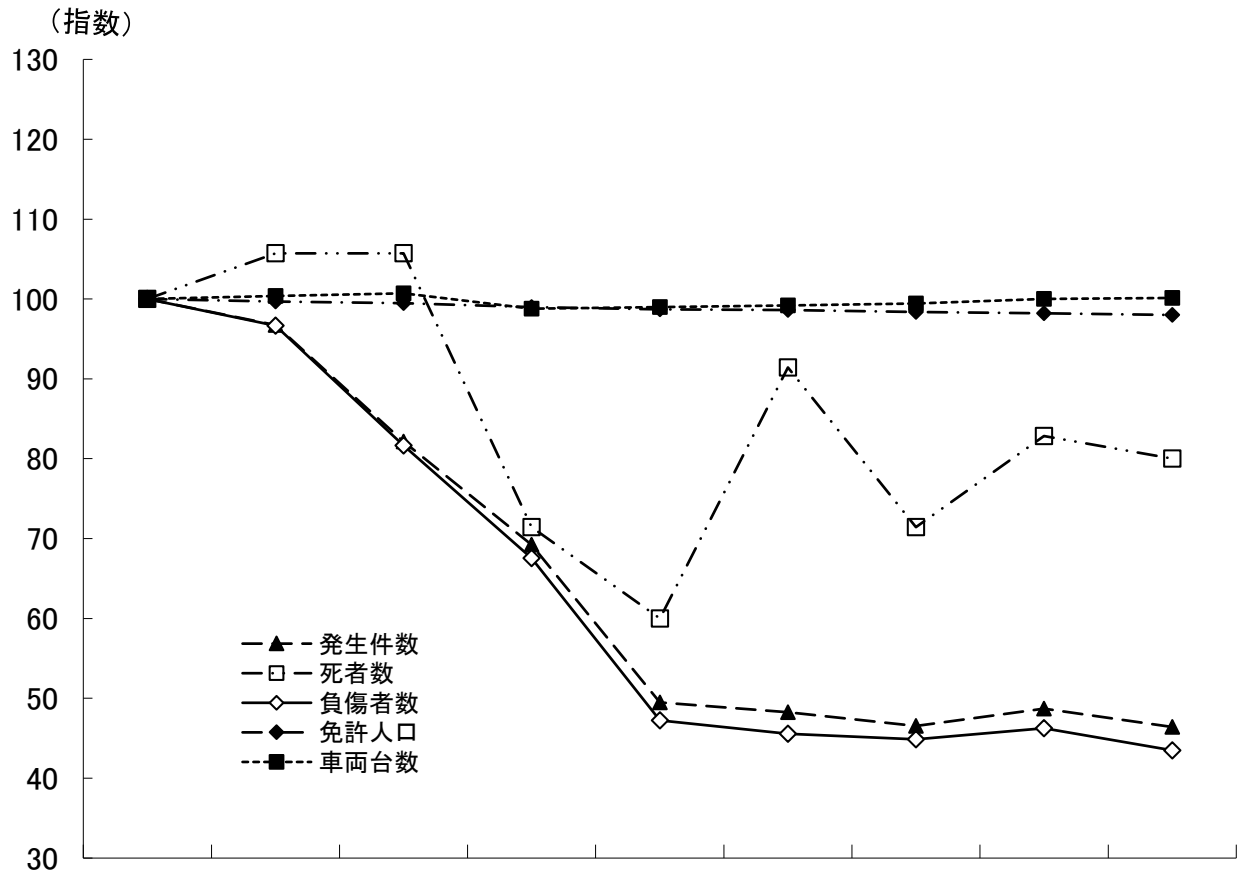
年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数	車両台数	免許保有者数
昭和23		134	38	159		
24		193	33	170		
25		242	29	212	2, 877	
26		329	49	335	3, 493	
27		399	39	307	4, 873	
28		558	44	452	7, 529	
29		554	52	626	9, 656	
30		408	61	493	11, 220	
31		470	50	541	13, 014	33, 563
32		516	44	649	16, 307	34, 750
33		727	60	787	19, 458	41, 219
34		842	59	940	22, 731	62, 378
35		1, 550	108	1, 646	25, 380	116, 524
36		2, 236	125	2, 113	37, 478	131, 742
37		2, 677	121	2, 475	39, 154	145, 762
38		3, 917	127	3, 175	49, 650	147, 825
39		5, 267	147	3, 927	59, 382	162, 659
40		6, 162	135	4, 492	69, 680	171, 798
41		6, 861	161	4, 756	83, 402	171, 395
42		7, 411	141	5, 547	102, 102	176, 845
43		4, 841	195	6, 058	121, 920	192, 165
44		5, 789	227	8, 044	141, 569	207, 603
45		6, 188	206	8, 755	159, 542	222, 950
46		6, 275	222	8, 970	180, 337	235, 449
47		6, 045	186	8, 586	200, 618	245, 180
48		5, 443	164	7, 601	224, 007	256, 455
49		4, 569	140	6, 350	236, 232	269, 183
50		4, 306	133	5, 928	253, 256	279, 253
51		4, 192	116	5, 736	264, 165	293, 029
52		4, 024	100	5, 440	280, 621	308, 860
53		3, 893	106	5, 205	299, 369	325, 632
54		3, 770	96	4, 993	319, 977	338, 689
55		3, 844	125	4, 966	337, 811	352, 792
56		3, 779	91	4, 914	354, 964	364, 220
57		3, 930	108	5, 103	372, 401	376, 159
58		4, 567	128	5, 868	391, 154	388, 163
59		4, 460	103	5, 756	408, 901	399, 126
60		4, 504	122	5, 830	425, 764	410, 103
61		4, 362	109	5, 614	445, 092	422, 067
62		4, 970	106	6, 565	465, 687	433, 274
63		5, 158	124	6, 720	491, 575	444, 800

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数	車両台数	免許保有者数
平成元		5,404	117	7,149	515,940	455,639
2		5,147	119	6,770	541,459	466,829
3		5,151	130	6,937	562,746	478,399
4		5,193	153	6,872	579,303	489,906
5		5,432	96	7,185	595,478	500,557
6		5,202	114	6,896	612,352	510,687
7		5,440	96	7,113	628,846	520,498
8		5,826	111	7,581	648,288	529,316
9		6,484	110	8,649	662,579	538,333
10		6,618	108	8,786	673,441	547,906
11		6,636	83	8,784	684,524	554,520
12		7,525	81	9,935	695,201	560,539
13		7,489	97	9,877	704,464	566,082
14		7,534	71	10,112	711,932	572,249
15		7,696	90	10,223	715,050	577,489
16		7,485	80	9,849	720,351	582,772
17		7,265	64	9,519	732,731	585,750
18		7,082	61	9,387	735,508	588,489
19		6,992	52	9,275	731,297	590,946
20		6,477	50	8,506	730,188	592,174
21		6,493	38	8,640	729,352	593,659
22		6,283	49	8,225	732,044	594,606
23		5,950	39	7,872	733,527	595,241
24		6,015	40	8,016	740,599	596,491
25		5,067	38	6,731	746,357	597,667
26		4,514	49	5,934	752,259	597,550
27		4,621	33	6,084	756,293	596,144
28		4,337	35	5,608	759,337	594,793
29		4,195	37	5,421	762,076	593,011
30		3,562	37	4,580	764,715	591,742
令和元		3,003	25	3,789	750,131	588,796
2		2,146	21	2,650	751,671	587,102
3		2,093	32	2,555	753,069	586,511
4		2,019	25	2,516	754,953	585,165
5		2,112	29	2,595	759,319	584,190
6		2,013	28	2,439	760,313	582,906
7		2,014	19	2,393	745,515	580,861

車両台数は二輪・小型特殊を除く。昭和42年以前の発生件数は物損を含む。

昭和34年以前の計上については軽微なものを除く。（8日未満の人身事故及び、2万円以下の物損事故）

(1) 交通事故等年別推移表



年別		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
区分												
交通事故	発生件数	実数	4,337	4,195	3,562	3,003	2,146	2,093	2,019	2,112	2,013	2,014
		指数	100	97	82	69	49	48	47	49	46	46
	死者数	実数	35	37	37	25	21	32	25	29	28	19
		指数	100	106	106	71	60	91	71	83	80	54
	負傷者数	実数	5,608	5,421	4,580	3,789	2,650	2,555	2,516	2,595	2,439	2,393
		指数	100	97	82	68	47	46	45	46	43	43
免許人口	実数	594,793	593,011	591,742	588,796	587,102	586,511	585,165	584,190	582,906	580,861	
	指数	100	100	99	99	99	99	98	98	98	98	
車両台数	実数	759,337	762,076	764,715	750,131	751,671	753,069	754,953	759,319	760,313	745,515	
	指数	100	100	101	99	99	99	99	100	100	98	

車両台数は、運輸支局登録自動車で、125cc以下の二輪・原付及び小特等、市町村登録車両を除く。

4 県内の交通事故年別推移

(1) 発生件数

発生 年別	全 事 故	死亡事故	第1当事者による事故 ※1				関連事故 ※2			
			飲酒運転	無 免 許 運 転	若年ドライバ ー	県 外 者	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生
平成28年	4,337	34	48	17	749	437	6	53	62	205
平成29年	4,195	37	56	22	628	412	10	76	59	247
平成30年	3,562	36	44	20	593	436	10	40	43	210
令和元年	3,003	24	44	14	468	322	5	39	39	174
令和2年	2,146	21	36	14	312	212	5	19	34	129
令和3年	2,093	31	33	18	347	244	4	25	27	125
令和4年	2,019	24	20	8	300	240	3	25	28	95
令和5年	2,112	29	38	20	267	260	4	33	28	110
令和6年	2,013	27	33	10	267	243	0	29	20	108
令和7年	2,014	19	29	11	299	232	1	19	36	113

(2) 死者数

死者 年別	全 事 故	死亡事故	第 1 当事者による事故 ※1				関連事故 ※2			
			飲酒運転	無 免 許 運 転	若年ドライバー	県 外 者	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生
平成 2 8 年	35		3	1	4	5	0	0	1	1
平成 2 9 年	37		2	2	2	6	0	0	1	1
平成 3 0 年	37		2	1	4	11	0	0	0	0
令和元年	25		2	0	1	7	1	0	0	0
令和 2 年	21		2	1	4	4	1	0	0	0
令和 3 年	32		0	3	3	12	0	0	0	0
令和 4 年	25		1	0	3	5	0	0	0	0
令和 5 年	29		2	2	0	8	0	0	0	0
令和 6 年	28		1	0	2	8	1	1	0	0
令和 7 年	19		2	1	6	4	0	0	0	1

(3) 負傷者数

負傷者 年別	全 事 故	死 亡 事 故	第 1 当事者による事故 ※1				関 連 事 故 ※2			
			飲酒運転	無 免 許 運 転	若年ドライバ イ バ ー	県 外 者	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生
平成 2 8 年	5,608		65	20	1,015	653	67	150	95	237
平成 2 9 年	5,421		73	30	865	627	61	159	92	269
平成 3 0 年	4,580		58	25	807	664	66	92	77	220
令和元年	3,789		54	25	604	469	40	115	62	194
令和 2 年	2,650		50	14	423	307	27	41	41	144
令和 3 年	2,555		45	18	447	336	31	50	53	125
令和 4 年	2,516		24	10	408	354	30	52	43	108
令和 5 年	2,595		47	25	374	394	32	73	42	120
令和 6 年	2,439		37	13	340	340	31	68	30	119
令和 7 年	2,393		35	14	372	301	18	55	50	115

※1 「第1当事者による事故」については、

発 生 件 数 : 第1当事者が該当区分に属する事故件数

死者数・負傷者数 : 第1当事者が該当区分に属する事故によって生じた死傷者数

※2 「関連事故」については、

発 生 件 数 : 第1当事者又は第2当事者が該当区分に属する事故であり、両当事者が同一区分に属する場合は1件として計上

死者数・負傷者数 : 該当区分に属する死者数又は負傷者数（第3当事者以下を含む）

県内の交通事故年別推移

(1) 発生件数

発生 年別	関連事故 ※2				路線等					
	高 齢 者	歩 行 者	自 転 車	二 輪 車	踏 切	中 央 道	中部横断 道	東富士五 湖 道 路	新山梨環 状 道 路	西関東連 絡 道 路
平成28年	1,369	353	504	537	1	63	0	3	5	4
平成29年	1,425	380	513	478	0	67	1	1	5	4
平成30年	1,215	325	410	438	1	86	1	0	4	3
令和元年	1,045	305	363	365	0	51	3	1	3	1
令和2年	796	223	297	268	0	30	2	2	2	2
令和3年	757	221	271	241	1	41	2	0	3	0
令和4年	768	229	234	226	0	48	0	1	0	4
令和5年	812	236	269	261	0	63	2	1	2	2
令和6年	805	243	241	210	1	48	3	1	0	3
令和7年	739	203	255	225	0	41	2	0	3	0

(2) 死者数

発生 年別	関連事故 ※2				路線等					
	高 齢 者	歩 行 者	自 転 車	二 輪 車	踏 切	中 央 道	中部横断 道	東富士五 湖 道 路	新山梨環 状 道 路	西関東連 絡 道 路
平成28年	22	8	3	5	0	1	0	0	0	0
平成29年	18	10	3	10	0	1	0	0	0	0
平成30年	16	10	1	8	1	0	0	0	0	0
令和元年	12	5	1	4	0	6	0	0	0	0
令和2年	12	7	2	5	0	0	0	0	0	0
令和3年	15	5	2	8	1	4	2	0	0	0
令和4年	13	7	5	4	0	0	0	0	0	0
令和5年	19	12	5	6	0	3	0	0	0	0
令和6年	17	7	4	1	0	3	0	0	0	0
令和7年	8	7	1	4	0	0	0	0	0	0

(3) 負傷者数

発生 年別	関連事故 ※2				路線等					
	高 齢 者	歩 行 者	自 転 車	二 輪 車	踏 切	中 央 道	中部横断 道	東富士五 湖 道 路	新山梨環 状 道 路	西関東連 絡 道 路
平成28年	872	359	498	499	3	127	0	4	7	7
平成29年	837	381	508	441	0	116	1	2	7	11
平成30年	757	333	405	402	0	166	1	0	4	5
令和元年	612	312	360	336	0	103	5	1	3	1
令和2年	468	225	296	243	0	56	2	6	2	2
令和3年	397	227	272	212	0	62	0	0	3	0
令和4年	429	243	228	205	0	84	0	2	0	7
令和5年	444	250	263	236	0	116	6	3	3	3
令和6年	397	244	232	188	1	73	6	1	0	5
令和7年	369	205	251	193	0	72	3	0	3	0

「飲酒運転」：道路交通法第65条第1項の規定に違反する一般原動機付自転車以上の車両区分の運転者

「若年ドライバー」：16歳～24歳の一般原動機付自転車以上の車両区分の運転者

「高齢者」：65歳以上の者

「幼児」：未就園児及び就園児

5 ひき逃げ事故

(1) ひき逃げ事故発生状況

事故種別 区分	死 亡 事 故		重 傷 事 故		軽 傷 事 故		総発生件数	
	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年
発生件数	0	2	3	5	26	30	29	37
検挙件数	0	2	3	5	20	25	23	32
検挙率(%)	－	100.0	100.0	100.0	76.9	83.3	79.3	86.5

(2) 年別推移

区分 年別	発 生 件 数		検 挙 件 数		全事故件数	ひき逃げ率 (%)
		指 数		指 数		
平成28年	59	100	33	100	4,337	1.4
平成29年	48	81	26	79	4,195	1.1
平成30年	50	85	26	79	3,562	1.4
令和元年	45	76	31	94	3,003	1.5
令和2年	51	86	25	76	2,146	2.4
令和3年	36	61	16	48	2,093	1.7
令和4年	41	69	33	100	2,019	2.0
令和5年	72	122	53	161	2,112	3.4
令和6年	37	63	32	97	2,013	1.8
令和7年	29	49	23	70	2,014	1.4

(3) 月別発生・検挙状況

月別 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
発生件数	1	4	6	1	1	2	1	1	2	4	2	4	29
検挙件数	1	2	7	0	1	1	1	1	1	3	2	3	23
検挙率(%)	100.0	50.0	116.7	0.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	75.0	100.0	75.0	79.3

(4) 曜日別発生状況

曜日別 区分	日	月	火	水	木	金	土	合 計
死亡事故								0
重傷事故	1				1	1		3
軽傷事故	5	1	5	1	6	5	3	26
合 計	6	1	5	1	7	6	3	29
構成率 (%)	20.7	3.4	17.2	3.4	24.1	20.7	10.3	100.0

(5) 時間別発生状況

時間別 区分	0 ～ 2	2 ～ 4	4 ～ 6	6 ～ 8	8 ～ 10	10 ～ 12	12 ～ 14	14 ～ 16	16 ～ 18	18 ～ 20	20 ～ 22	22 ～ 24	合 計
発生件数	1	1	2	4	2	1	4	2	4	2	3	3	29
構成率 (%)	3.4	3.4	6.9	13.8	6.9	3.4	13.8	6.9	13.8	6.9	10.3	10.3	100.0

(6) 路線別発生状況

路線別 区分	中 央 道	中 部 横 断 道	東 富 士 五 湖 道 路	自 道 動 路 車 そ の 用 他	国 道													県 道	市 町 村 道	そ の 他	合 計
					20 号	52 号	137 号	138 号	139 号	140 号	141 号	300 号	358 号	411 号	413 号	469 号	小 計				
死亡事故																					0
重傷事故					1													1	1		3
軽傷事故	2				5	1					1		1					6	10		26
合 計	2	0	0	0	6	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7	11	0	29
構成率 (%)	6.9	0.0	0.0	0.0	20.7	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	24.1	37.9	0.0	100.0

(7) 被疑者の年齢別発生状況

年齢別 区分	19 歳 以 下	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計
死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0
重傷事故	0	1	1	1	0	0	0	3
軽傷事故	1	3	2	2	5	4	3	20
合 計	1	4	3	3	5	4	3	23
構成率 (%)	4.3	17.4	13.0	13.0	21.7	17.4	13.0	100.0

(8) 警察署別発生・検挙状況

区分 所属別	総 数			死亡事故			重傷事故			軽傷事故			死者数	負傷者数
	発生件数	検挙件数	検挙率 (%)	発生件数	検挙件数	検挙率 (%)	発生件数	検挙件数	検挙率 (%)	発生件数	検挙件数	検挙率 (%)		
高 速 隊	2	1	50.0			-			-	2	1	50.0		6
甲 府	8	7	87.5			-	1	1	100.0	7	6	85.7		9
南 甲 府	5	3	60.0			-			-	5	3	60.0		5
南アルフ°ス	4	4	100.0			-			-	4	4	100.0		4
甲 斐	3	3	100.0			-		1	-	3	2	66.7		3
北 杜	3	2	66.7			-			-	3	2	66.7		3
鰺 沢	1	1	100.0			-			-	1	1	100.0		1
南 部			-			-			-			-		
笛 吹	2	1	50.0			-	1			1	1	100.0		2
日 下 部			-			-			-			-		
富 士 吉 田	1	1	100.0			-	1	1	100.0			-		1
大 月			-			-			-			-		
上 野 原			-			-			-			-		
合 計	29	23	79.3			#DIV/0!	3	3	100.0	26	20	76.9		34

(9) 当事者別発生状況

事故区分		第1当	自 動 車				二 輪 車			その他	合 計
		第2当	自動車	二輪車	自転車	歩行者	二輪車	自転車	歩行者		
死亡事故	発生件数										
	検挙件数										
重傷事故	発生件数				1	1					2
	検挙件数		1		1	1					3
軽傷事故	発生件数		14	3	2	8					27
	検挙件数		10	2	2	6					20
合 計			14	3	3	9					29
		構成率 (%)	48.3	10.3	10.3	31.0					100.0

(10) 車種別発生状況

車種 事故区分	大型等乗用		大型等貨物		普通乗用		普通貨物		軽四輪車	自動二輪車	原付一種車	自家用・営業用別不明				その他	不明	合計
	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用				大型等乗用	大型等貨物	普通乗用	普通貨物			
死亡事故																		
重傷事故						2												2
軽傷事故	2					14		1	7								3	27
合 計	2					16		1	7								3	29
構成率 (%)	6.9					55.2		3.4	24.1								10.3	100.0

(11) 検挙状況

区分 手続		被 害 状 況			合 計	
		死 亡	重 傷	軽 傷		構成率 (%)
逮 捕	通常		1	2	3	13.0
	緊急					
	現行犯			1	1	4.3
	小計		1	3		
任 意			2	17	19	82.6
そ の 他						
合 計			3	20	23	100.0

(12) 逃走の動機別状況

逃走の動機 事故区分	飲酒運転中であつた	事が恐ろしくなつたこと	無から許運転中だつた	刑事処分を恐れて又は行政処分	ひき逃げの事実否認	事に半信半疑を起こしたこと	被害者の事は被害程度が	被害者が大言したから	そ の 他	合 計
死亡事故										
重傷事故					1				1	2
軽傷事故	3	4	1	1	2	4	2	1	3	21
合 計	3	4	1	1	3	4	2	1	4	23
構成率 (%)	13.0	17.4	4.3	4.3	13.0	17.4	8.7	4.3	17.4	100

第 3 編

交通取締りの状況

第3編 交通取締りの状況

1 交通違反検挙状況

区分 違反種別	令和7年		令和6年		前年対比	
	検挙件数	構成率(%)	検挙件数	構成率(%)	増減数	増減率(%)
無 免 許 運 転	168	0.7	155	0.6	13	8.4
酒 酔 い 運 転	10	0.0	12	0.0	△ 2	△ 16.7
酒 気 帯 び 運 転	326	1.3	333	1.3	△ 7	△ 2.1
速 度 超 過	5,259	20.9	5,227	20.8	32	0.6
放 置 駐 停 車 違 反	33	0.1	64	0.3	△ 31	△ 48.4
一 時 不 停 止 等	5,185	20.6	4,510	18.0	675	15.0
通 行 区 分 違 反	79	0.3	120	0.5	△ 41	△ 34.2
信 号 無 視	567	2.3	1,153	4.6	△ 586	△ 50.8
通 行 禁 止 違 反	2,089	8.3	1,687	6.7	402	23.8
積 載 重 量 違 反	2	0.0	17	0.1	△ 15	△ 88.2
踏 切 一 時 不 停 止	67	0.3	111	0.4	△ 44	△ 39.6
免 許 証 不 携 帯	69	0.3	67	0.3	2	3.0
整 備 不 良 車 両 運 転	159	0.6	137	0.5	22	16.1
横 断 歩 行 者 妨 害	1,498	6.0	1,456	5.8	42	2.9
消 音 器 不 備	54	0.2	64	0.3	△ 10	△ 15.6
そ の 他 の 違 反	6,912	27.5	6,603	26.3	309	4.7
合 計	22,477	89.4	21,716	86.4	761	3.5
シートベルト他点数	2,677	10.6	3,404	13.6	△ 727	△ 21.4
総 計	25,154	100.0	25,120	100.0	34	0.1

第 4 編

運転免許及び行政処分等の状況

第4編 運転免許及び行政処分等の状況

1 運 転 免 許

(1) 年齢別免許保有者数

年 齢 別	免許保有者数				
		男 性	構成率 (%)	女 性	構成率 (%)
16～19歳	8,353	4,617	55.27	3,736	44.73
20～24歳	31,998	17,020	53.19	14,978	46.81
25～29歳	33,111	17,873	53.98	15,238	46.02
30～39歳	72,422	38,049	52.54	34,373	47.46
40～49歳	91,969	47,223	51.35	44,746	48.65
50～59歳	113,393	58,014	51.16	55,379	48.84
60～69歳	101,163	51,407	50.82	49,756	49.18
70歳以上	128,466	71,410	55.59	57,056	44.41
合 計	580,875	305,613	52.61	275,262	47.39

(2) 免許種別免許保有者数

免許種別	免許保有者数	構成率 (%)	免許種別	免許保有者数	構成率 (%)
大型二種	5,738	0.99	準中型一種	68,300	10.68
中型二種	3,302	0.57	普通一種	62,045	10.68
普通二種	780	0.13	大特一種	10	0.00
大特二種	8	0.00	けん引一種	0	0.00
けん引二種	2	0.00	二 輪	487	0.08
(二種合計)	9,830	1.69	小 特	198	0.03
大型一種	29,359	5.05	原 付	7,577	1.30
中型一種	403,069	69.39	(一種合計)	571,045	98.31
			合 計	580,875	100.0

(3) 免許保有者数の増減

区 分	令和7年	令和6年	増減数	増減率 (%)
全 国	81,510,369	81,742,303	-231,934	-0.28
山 梨	580,875	582,964	-2,089	-0.36

(4) 運転免許関係事務取扱状況

	運転免許 保有者数	免許証作成等			移動状況		国外運転 免 許 証 作 成 数
		新 規	更 新	再交付	転 入	転 出	
1 月	582, 604	772	11, 583	267	542	677	151
		805	13, 354	275			
2 月	582, 327	1, 337	9, 415	260	506	692	120
		1, 340	10, 650	269			
3 月	582, 823	2, 030	10, 263	251	1, 036	1, 588	132
		2, 061	11, 612	261			
4 月	582, 606	1, 032	10, 507	244	3, 220	1, 427	118
		1, 163	11, 900	255			
5 月	582, 188	877	9, 168	237	2, 255	821	114
		917	10, 702	251			
6 月	581, 886	859	9, 325	234	1, 851	662	115
		879	10, 567	242			
7 月	581, 589	952	9, 559	298	2, 084	735	141
		973	10, 892	302			
8 月	581, 965	1, 467	9, 517	241	1, 913	635	131
		1, 495	10, 791	244			
9 月	582, 000	1, 289	9, 218	282	1, 690	669	122
		1, 311	10, 445	291			
1 0 月	581, 592	880	9, 933	283	2, 098	660	130
		901	11, 434	289			
1 1 月	581, 097	777	8, 935	233	1, 602	524	95
		796	10, 169	240			
1 2 月	580, 875	988	10, 310	279	1, 879	580	114
		996	11, 877	288			
合 計		13, 260	117, 733	3, 109	20, 676	9, 670	1, 483
		13, 637	134, 393	3, 207			
令和 6 年		13, 408	116, 899	3, 080	8, 302	10, 272	1, 425
		13, 550	131, 163	3, 189			

注：免許証作成等欄の上段は、即日交付件数である。

(5) 運転免許試験実施状況年別推移

年別	区分	受験者	指 数	合格者	合格率(%)
昭 和 6 0 年		62,144	100	32,188	51.8
昭 和 6 1 年		57,459	92	30,968	53.9
昭 和 6 2 年		54,946	88	30,894	56.2
昭 和 6 3 年		50,792	82	31,002	61.0
平 成 元 年		48,110	77	29,408	61.1
平 成 2 年		48,694	78	29,750	61.1
平 成 3 年		44,052	71	29,886	67.8
平 成 4 年		43,337	70	29,174	67.3
平 成 5 年		40,721	66	28,426	69.8
平 成 6 年		37,467	60	27,019	72.1
平 成 7 年		35,079	56	24,569	70.0
平 成 8 年		34,680	56	24,206	69.8
平 成 9 年		35,653	57	25,097	70.4
平 成 1 0 年		36,400	59	24,478	67.2
平 成 1 1 年		40,464	65	23,895	59.1
平 成 1 2 年		39,437	63	24,116	61.2
平 成 1 3 年		37,836	61	23,833	63.0
平 成 1 4 年		33,095	53	22,320	67.4
平 成 1 5 年		30,830	50	21,332	69.2
平 成 1 6 年		30,859	50	21,772	70.6
平 成 1 7 年		30,823	50	21,445	69.6
平 成 1 8 年		30,931	50	21,331	69.0
平 成 1 9 年		30,894	50	20,510	66.4
平 成 2 0 年		27,934	45	18,540	66.4
平 成 2 1 年		27,600	44	18,634	67.5
平 成 2 2 年		27,046	44	18,036	66.7
平 成 2 3 年		26,698	43	18,097	67.8
平 成 2 4 年		25,896	42	17,725	68.4
平 成 2 5 年		26,156	42	17,634	67.4
平 成 2 6 年		25,583	41	17,456	68.2
平 成 2 7 年		24,354	39	17,051	70.0
平 成 2 8 年		23,166	37	16,442	71.0
平 成 2 9 年		23,537	38	16,724	71.1
平 成 3 0 年		21,893	35	15,504	70.8
令 和 元 年		21,004	34	14,772	70.3
令 和 2 年		21,328	34	15,674	73.5
令 和 3 年		20,918	34	15,401	73.6
令 和 4 年		20,545	33	15,304	74.5
令 和 5 年		19,789	32	14,834	75.0
令 和 6 年		19,488	31	14,186	72.8
令 和 7 年		19,115	31	13,924	72.8

(6) 運転免許試験実施状況

		受験総数			項目別					
					学 科			技 能		
		受 験	合 格	合格率(%)	受 験	合 格	合格率(%)	受 験	合 格	合格率(%)
第 二 種 免 許	大 型	124	78	62.9	94	61	64.9	16	3	18.8
	中 型	7	7	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
	8 t 限定	1	1	100.0						
	AT 8 t 限定	1	1	100.0						
	5 t 限定	2	2	100.0						
	AT 5 t 限定	0	0							
	普 通	304	131	43.1	231	133	57.6	107	33	30.8
	AT 限定	149	72	48.3	125	70	56.0	34	12	35.3
	大 特	4	3	75.0	0	0		3	2	66.7
	車両限定									
	牽 引	6	4	66.7	0	0		5	3	60.0
	車両限定									
	小 計	445	223	50.1	326	195	59.8	132	42	31.8
第 一 種 免 許	大 型	393	390	99.2				11	10	90.9
	中 型	1,081	1,081	100.0				0	0	0.0
	8 t 限定	621	621	100.0						
	AT 8 t 限定	84	84	100.0						
	準 中 型	677	580	85.7	200	116	58.0	22	18	81.8
	5 t 限定	240	240	100.0						
	AT 5 t 限定	123	123	100.0						
	普 通	11,697	8,027	68.6	10,343	7,391	71.5	640	361	56.4
	AT 限定	9,030	5,973	66.1	8,054	5,608	69.6	575	322	56.0
	大 特	311	286	92.0	22	14	63.6	105	88	83.8
	車両限定	96	90	93.8	18	12	66.7	83	83	100.0
	牽 引	138	137	99.3				12	11	91.7
	車両限定	12	12	100.0				11	11	100.0
	大型二輪	621	576	92.8	4	3	75.0	50	10	20.0
	AT 限定	0	0		0	0		0	0	0.0
	普通二輪	1,515	1,202	79.3	406	156	38.4	21	3	14.3
	AT 限定	17	15	88.2	3	1	33.3	0	0	0.0
	小型限定	133	88	66.2	11	6	54.5	7	1	14.3
	AT 小型限定	98	53	54.1	7	4	57.1	7	1	14.3
	小 特	3	3	100.0	2	2	100.0			
	原 付	2,234	1,419	63.5	2,117	1,316	62.2			
	小 計	18,670	13,701	73.4	13,094	8,998	68.7	861	501	58.2
合 計		19,115	13,924	72.8	13,420	9,193	68.5	993	543	54.7
令和 6 年総数		19,488	14,186	72.8	13,763	9,283	67.4	860	487	56.6
前年比		-373	-262	0.0	-343	-90	1.1	133	56	-1.9

(7) 警察署別原付免許試験実施状況

区分 署別	受 験 者 数		合 格 者 数		合 格 率 (%)	
	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 6 年
甲 府	103	92	74	48	71.8	52.2
南 甲 府	127	192	57	107	44.9	55.7
南アルプス	40	105	16	68	40.0	64.8
韮 崎	68	135	31	90	45.6	66.7
北 杜	69	110	47	70	68.1	63.6
鰺 沢	23	55	12	34	52.2	61.8
南 部	10	19	6	11	60.0	57.9
笛 吹	102	150	64	90	62.7	60.0
日 下 部	102	172	75	108	73.5	62.8
富士吉田	11	32	4	20	36.4	62.5
大 月	0	2	0	2	0.0	100.0
上 野 原	16	8	7	6	43.8	75.0
運転免許課	1,380	951	897	674	65.0	70.9
運転免許課 都留分室	173	153	83	89	48.0	58.2
合 計	2,224	2,176	1,373	1,417	61.7	65.1

2 行政処分状況

(1) 運転免許行政処分実施状況

		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	合計	
取消	7 年	26	37	37	41	24	29	25	20	29	34	45	25	372	
	6 年	29	30	16	35	26	29	26	19	27	32	40	29	338	
停止	長期	7 年	7	9	9	14	8	13	10	11	8	15	14	5	123
		6 年	16	15	9	15	13	14	10	8	12	12	14	12	150
	中期	7 年	7	8	20	16	14	8	11	11	10	7	7	12	131
		6 年	11	9	10	7	22	8	8	13	6	13	12	7	126
	短期	7 年	25	25	34	36	58	58	37	33	25	50	40	67	488
		6 年	27	35	33	34	71	44	45	58	49	67	63	52	578
	小計	7 年	39	42	63	66	80	79	58	55	43	72	61	84	742
		6 年	54	59	52	56	106	66	63	79	67	92	89	71	854
総計	7 年	65	79	100	107	104	108	83	75	72	106	106	109	1,114	
	6 年	83	89	68	91	132	95	89	98	94	124	129	100	1,192	
増減数		-18	-10	32	16	-28	13	-6	-23	-22	-18	-23	9	-78	

法第103条第1項1～4号、再試験不受験、再試験不合格は含み、「拒否」と「みなす保留」は除く。

(2) 意見の聴取、聴聞による行政処分実施状況（処分決定件数）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
取 消		26 (2)	38 (6)	36 (5)	38 (6)	25 (4)	27 (6)	27 (8)	18 (3)	31 (11)	34 (8)	48 (13)	25 (5)	373 (77)
停 止	180日				2 (1)			2 (1)	1 (1)	1 (1)		2 (2)		8 (6)
	150日	2 (2)		2 (1)	3 (3)	1 (1)		2 (2)	3 (3)	2 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	20 (18)
	120日			1 (1)	1	1 (1)					1	2 (1)		6 (3)
	90日	5	9 (1)	8	11	6	14 (1)	6	8	6	10	8	4 (1)	95 (3)
	60日													
	30日													
	小計	7 (2)	9 (1)	11 (2)	17 (4)	8 (2)	14 (1)	10 (3)	12 (4)	9 (2)	14 (3)	13 (4)	5 (2)	129 (30)
合 計		33 (4)	47 (7)	47 (7)	55 (10)	33 (6)	41 (7)	37 (11)	30 (7)	40 (13)	48 (11)	61 (17)	30 (7)	502 (107)

注：（ ）内は特例聴聞決定件数を内数で示す。

(3) 停止処分者講習実施状況

		短 期		中 期		長 期		合 計	
		7年	6年	7年	6年	7年	6年	7年	6年
人 員	執 行	488	578	127	126	101	116	716	820
	受 講	457	549	107	104	83	91	647	744
受 講 率 (%)		93.6	95.0	84.3	82.5	82.2	78.4	90.4	90.7

法第103条第1項1～4号の数は除く。

(4) 違反行為別行政処分実施状況

		取 消			停 止		
		7 年	6 年	増減数	7 年	6 年	増減数
交通事故	酒 酔 い	9	8	1			0
	酒気帯び	76	72	4	4	5	-1
	無 免 許	1	4	-3			0
	最高速度			0			0
	そ の 他	52	53	-1	265	239	26
	計	138	137	1	269	244	25
交通違反	酒 酔 い	10	2	8			0
	酒気帯び	129	119	10	40	46	-6
	無 免 許	4	5	-1			0
	最高速度	6	3	3	254	365	-111
	そ の 他	28	21	7	153	165	-12
	計	177	150	27	447	576	-129
合計	酒 酔 い	19	10	9			0
	酒気帯び	205	191	14	44	51	-7
	無 免 許	5	9	-4			0
	最高速度	6	3	3	254	365	-111
	そ の 他	80	74	6	418	404	14
	法第103条第1項1～4号	56	51	5	26	34	-8
	再試験不受験			0			0
	再試験不合格	1		1			0
	総 計	372	338	34	742	854	-112

※ 法第103条第1項1～4号、再試験不受験、再試験不合格は含み、「拒否」と「みなす保留」は除く。

第 5 編

交通安全施設・交通規制

第5編 交通安全施設・交通規制

1 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする第5次社会資本整備重点計画に基づき、交通の安全と円滑等を図るため、計画的かつ重点的に推進してきました。

令和7年度は、信号機の半感応化や高齢者・障害者等の安全確保のための付加機能整備等の信号機改良、見やすく分かりやすい道路標識の設置や横断歩道、一時停止等の道路標示整備を推進し、交通事故の防止と円滑化の確保に当たりました。

2 交通規制

交通規制については、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、又は交通公害その他の交通に起因する障害を防止することを目的に、地域の道路交通実態に適応した交通規制を推進しました。

(1) 交通事故防止対策及び交通規制見直しの推進

交差点における出合頭事故防止、通学路における安全な道路横断の確保等を目的に、一時停止規制（63箇所）や横断歩道の指定（9箇所）、最高速度の指定（1路線）、自転車横断帯の指定（1箇所）等を行いました。

(2) 新設・改良道路に対する交通安全対策

令和7年度は、道路事業に基づく新設道路整備や交差点改良、道路拡幅等に伴い、横断歩道の指定や一時停止規制、速度規制等を実施しました。

また、道路管理者等の関係機関と連携し、交通安全対策上の協議を行い交通流の整理・秩序化を図りました。

(3) 交通事故多発地点対策・交通安全総点検

県下の交通事故多発地点及び重大事故発生現場等について、道路管理者とともに交通安全対策上の現地調査を行い、各種規制及び交通安全施設整備の検討を行いました。

3 交通信号機設置状況表

(1) 警察署別信号機設置数

年度別 署別	平成 27	28	29	30	令和 1	2	3	4	5	6	7	合計設置数
甲 府			1		1	1				1		264
南 甲 府	1		2	4		5	2	4		1		301
南 ア ル プ ス		1	1	1	1		1	1		1		178
甲 斐	1	1		2	1	2	2	2	1			198
北 杜	2			2		2						97
鰺 沢	1	2										72
南 部				5	2		1					51
笛 吹	2	1				1	1	1	1			183
日 下 部		1	1	1	1		2					163
富 士 吉 田		2	1	5	2	2				1		168
大 月					1		1					92
上 野 原												26
合 計	7	8	6	20	9	13	10	8	2	4	0	1,793

注:一灯点滅式信号を含む。 合計欄は、令和8年3月末の設置数。

(2) 主要交差点の交通量

令和7年1月1日から令和7年12月31日

交 差 点 名 称	進 行 方 向	交 通 量				
		1 年間の 交通量	1 日 の 平 均 台 数			昼間 1 時間 平均台数
				昼 間	夜 間	
竜王駅入口	南進（甲斐市役所方面）	1,981,263	5,427	4,005	1,422	333
	西進（長野方面）	6,220,275	17,041	12,447	4,594	1,037
	北進（竜王駅方面）	2,433,259	6,666	5,298	1,368	441
	東進（東京方面）	4,698,283	12,871	10,062	2,809	838
	計	15,333,080	42,005	31,812	10,193	2,649
国母	南進（昭和町方面）	3,076,658	8,428	6,334	2,094	527
	西進（長野方面）	8,165,417	22,370	16,288	6,082	1,357
	北進（飯豊橋方面）	3,335,886	9,138	6,457	2,681	538
	東進（東京方面）	7,171,258	19,646	14,127	5,519	1,177
	計	21,749,219	59,582	43,206	16,376	3,599
蓬沢	南進（東高橋方面）	1,408,857	3,859	3,008	851	250
	西進（長野方面）	6,807,849	18,650	13,842	4,808	1,153
	北進（青葉町方面）	1,699,343	4,654	3,525	1,129	293
	東進（東京方面）	7,858,267	21,529	15,806	5,723	1,317
	計	17,774,316	48,692	36,181	12,511	3,013
向町二	南進（国道20号方面）	3,881,556	10,633	8,164	2,469	680
	西進（長野方面）	6,863,341	18,803	14,367	4,436	1,197
	東進（東京方面）	7,353,449	20,145	14,668	5,477	1,222
	計	18,098,346	49,581	37,199	12,382	3,099
相生歩道橋	南進（遠光寺方面）	3,946,512	10,812	8,033	2,779	669
	西進（美術館方面）	5,386,100	14,756	9,346	5,410	778
	北進（甲府駅方面）	3,877,940	10,623	8,374	2,249	697
	東進（柳町方面）	3,968,264	10,871	8,390	2,481	699
	計	17,178,816	47,062	34,143	12,919	2,843
文化ホール北	南進（文化ホール方面）	1,607,215	4,403	3,388	1,015	282
	西進（美術館方面）	4,479,791	12,272	9,294	2,978	774
	東進（平和通り方面）	4,112,540	11,266	8,994	2,272	749
	計	10,199,546	27,941	21,676	6,265	1,805
貢川橋西詰						
	西進（美術館方面）	4,374,431	11,983	9,278	2,705	773
	北進（貢川橋西詰交差点方面）	2,887,990	7,911	5,768	2,143	480
	東進（平和通り方面）	1,224,440	3,353	2,564	789	213
	計	8,486,861	23,247	17,610	5,637	1,466
貢川						
	西進（美術館方面）	2,194,997	6,013	4,532	1,481	377
	北進（国道52号方面）	1,281,466	3,510	2,797	713	233
	東進（荒川橋方面）	3,544,989	9,712	7,404	2,308	617
	計	7,021,452	19,235	14,733	4,502	1,227
甲府署東	南進（検察庁方面）	1,702,595	4,664	3,626	1,038	302
	西進（平和通り方面）	2,420,139	6,630	5,091	1,539	424
	北進（北口方面）	1,233,473	3,379	2,611	768	217
	東進（酒折方面）	2,019,937	5,533	4,332	1,201	361
	計	7,376,144	20,206	15,660	4,546	1,304

交 差 点 名 称	進行方向	交 通 量				
		1 年間の 交通量	1 日 の 平 均 台 数			昼間 1 時間 平均台数
				昼間	夜間	
N T T 甲 府 支 店 西	南進（遊亀公園方面）	687,034	1,881	1,456	425	121
	西進（平和通り方面）	2,261,721	6,195	4,844	1,351	403
	北進（愛宕町方面）	1,116,069	3,057	2,301	756	191
	東進（酒折方面）	2,180,087	5,972	4,627	1,345	385
	計	6,244,911	17,105	13,228	3,877	1,100
中 央	南進（若松町方面）	366,460	1,003	855	148	71
	西進（平和通り方面）	2,254,858	6,177	4,853	1,324	404
	北進（長禅寺方面）	576,423	1,578	1,321	257	110
	東進（酒折方面）	2,041,448	5,592	4,267	1,325	355
	計	5,239,189	14,350	11,296	3,054	940
相 生 三 丁 目	南進（遠光寺方面）	3,043,713	8,338	6,368	1,970	530
	西進（平和通り方面）	1,933,577	5,296	4,162	1,134	346
	北進（甲府駅方面）	3,673,721	10,064	7,879	2,185	656
	計	8,651,011	23,698	18,409	5,289	1,532
遠 光 寺 北	南進（中小河原方面）	2,936,539	8,044	6,235	1,809	519
	西進（国母方面）	2,075,408	5,685	4,426	1,259	368
	北進（甲府駅方面）	3,109,473	8,518	6,539	1,979	544
	東進（遊亀公園方面）	2,362,787	6,472	5,036	1,436	419
	計	10,484,207	28,719	22,236	6,483	1,850
万 才 橋 東	南進（下曾根方面）	2,670,642	7,316	5,617	1,699	468
	北進（国道２０号方面）	2,388,675	6,543	5,249	1,294	437
	東進（平和通り方面）	2,823,084	7,733	6,062	1,671	505
	計	7,882,401	21,592	16,928	4,664	1,410
横 根 袴 線 橋 南	南進（国道２０号方面）	3,275,695	8,974	6,983	1,991	581
	西進（酒折方面）	2,169,130	5,942	4,714	1,228	392
	北進（桜井町方面）	3,754,884	10,286	7,703	2,583	641
	東進（笛吹市方面）	1,765,516	4,837	3,838	999	319
	計	10,965,225	30,039	23,238	6,801	1,933
石 和 温 泉 駅 入 口	南進（国道２０号方面）	2,926,578	8,017	6,275	1,742	522
	西進（酒折方面）	2,305,407	6,316	5,119	1,197	426
	北進（石和温泉駅方面）	1,983,927	5,435	4,175	1,260	347
	東進（甲州市方面）	1,758,473	4,817	3,764	1,053	313
	計	8,974,385	24,585	19,333	5,252	1,608
中 央 四 丁 目	南進（遊亀公園方面）	1,266,155	3,468	2,649	819	220
		1,457,040	3,991	2,865	1,126	238
	北進（愛宕町方面）	1,530,310	4,191	3,351	840	279
	東進（中央方面）	3,235,498	8,864	6,759	2,105	563
	計	7,489,003	20,514	15,624	4,890	1,300
甲 府 郵 便 局 北	南進（伊勢方面）	1,603,524	4,392	3,359	1,033	279
	西進（新平和通り方面）	2,523,086	6,911	5,552	1,359	462
	北進（国道411号方面）	1,659,311	4,545	3,549	996	295
	東進（朝気方面）	2,202,781	6,034	4,835	1,199	402
	計	7,988,702	21,882	17,295	4,587	1,438

交 差 点 名 称	進 行 方 向	交 通 量				
		1 年間の 交通量	1 日 の 平 均 台 数		昼間 1 時間 平均台数	
			昼間	夜間		
遠 光 寺 東						
	西進（平和通り方面）	1,905,046	5,219	3,928	1,291	327
	北進（春日モール方面）	1,641,627	4,497	3,626	871	302
	東進（遊亀公園方面）	3,503,203	9,597	7,677	1,920	639
	計	7,049,876	19,313	15,231	4,082	1,268
国 母 保 育 園 南	南進（国母工業団地方面）	4,131,683	11,319	8,639	2,680	719
	西進（昭和町方面）	1,560,816	4,275	2,849	1,426	237
	北進（国道20号方面）	2,460,600	6,740	5,266	1,474	438
	計	8,153,099	22,334	16,754	5,580	1,394
飯 豊 橋 北 詰	南進（千秋橋方面）	1,670,279	4,575	3,470	1,105	289
	西進（昭和町方面）	1,583,608	4,338	3,503	835	291
	北進（荒川橋方面）	2,793,764	7,653	5,925	1,728	493
	東進（国道52号方面）	1,792,124	4,909	3,874	1,035	322
	計	7,839,775	21,475	16,772	4,703	1,395
昭 和 水 源 入 口	南進（釜無工業団地方面）	2,617,509	7,170	5,266	1,904	438
	北進（昭和水源方面）	3,521,483	9,647	7,106	2,541	592
	東進（国母方面）	1,269,043	3,475	2,756	719	229
	計	7,408,035	20,292	15,128	5,164	1,259
流 通 セ ン タ ー 前	南進（浅原橋方面）	4,245,943	11,632	7,152	4,480	596
	西進（流通団地方面）	899,828	2,464	1,866	598	155
	北進（国道20号方面）	3,467,752	9,500	7,710	1,790	642
	東進（昭和バイパス方面）	1,269,203	3,477	2,499	978	208
	計	9,882,726	27,073	19,227	7,846	1,601
千 塚	南進（音羽橋方面）	1,643,297	4,501	3,751	750	312
	西進（甲斐市方面）	2,939,283	8,051	6,183	1,868	515
	北進（昇仙峡方面）	1,659,683	4,546	3,518	1,028	293
	東進（愛宕町方面）	2,723,550	7,461	5,852	1,609	487
	計	8,965,813	24,559	19,304	5,255	1,607
富 士 見 通 り 北						
	西進（甲斐市方面）	3,426,926	9,388	7,103	2,285	591
	北進（湯村方面）	1,336,207	3,660	3,004	656	250
	東進（愛宕町方面）	4,398,639	12,050	9,787	2,263	815
	計	9,161,772	25,098	19,894	5,204	1,656
武 田	南進（甲府駅方面）	1,650,238	4,520	3,648	872	304
	西進（甲斐市方面）	3,297,239	9,033	7,001	2,032	583
	北進（武田神社方面）	1,829,231	5,011	3,793	1,218	316
	東進（愛宕町方面）	3,769,625	10,327	7,834	2,493	652
	計	10,546,333	28,891	22,276	6,615	1,855
県 庁 前	南進（相生方面）	701,386	1,921	1,363	558	113
	北進（甲府駅方面）	2,427,506	6,649	4,983	1,666	415
	東進（平和通り方面）	1,760,840	4,823	3,885	938	323
	計	4,889,732	13,393	10,231	3,162	851

交 差 点 名 称	進行方向	交 通 量				
		1年間の 交通量	1 日 の 平 均 台 数		昼間 1 時間 平均台数	
			昼間	夜間		
玉 幡	南進（開国橋方面）	1,331,013	3,646	2,861	785	238
	西進（竜王駅方面）	1,625,308	4,452	3,432	1,020	286
	北進（甲府駅方面）	835,866	2,289	1,844	445	153
	東進（昭和バイパス）	1,076,430	2,949	2,414	535	201
	計	4,868,617	13,336	10,551	2,785	878
北 大 路	南進（南甲府駅方面）	645,192	1,767	1,495	272	124
	西進（幸町方面）	1,307,789	3,582	2,875	707	239
	北進（琢美小方面）	368,092	1,007	876	131	73
	東進（蓬沢方面）	1,686,829	4,620	3,700	920	308
	計	4,007,902	10,976	8,946	2,030	744
穴 切 神 社 入 口	南進（文化ホール方面）	1,254,843	3,437	2,706	731	225
	西進（穴切通り方面）	1,391,762	3,812	3,009	803	250
	北進（朝日町方面）	1,604,708	4,395	3,567	828	297
	計	4,251,313	11,644	9,282	2,362	772
中 央 二 丁 目	南進（国道411号方面）	761,100	2,084	1,674	410	139
	西進（防災新館方面）	661,247	1,810	1,487	323	123
	北進（愛宕町方面）	913,604	2,502	2,065	437	172
	東進（東光寺方面）	302,541	828	697	131	58
	計	2,638,492	7,224	5,923	1,301	492
紅 梅 南 通 り 東	南進（国道411号方面）	575,531	1,575	1,233	342	102
	西進（市役所方面）	437,338	1,197	992	205	82
	北進（愛宕町方面）	913,604	2,502	2,065	437	172
	東進（城東方面）	608,119	1,666	1,351	315	112
	計	2,534,592	6,940	5,641	1,299	468
朝 気	南進（南甲府駅方面）	850,879	2,330	1,976	354	164
	西進（幸町方面）	2,548,137	6,980	5,644	1,336	470
	北進（善誘館小方面）	585,916	1,604	1,360	244	113
	東進（上阿原方面）	2,434,815	6,670	5,207	1,463	433
	計	6,419,747	17,584	14,187	3,397	1,180
中 小 河 原	南進（下曾根方面）	1,114,306	3,052	2,483	569	206
	西進（長野方面）	7,364,938	20,177	14,768	5,409	1,230
	北進（伊勢方面）	1,370,866	3,755	2,818	937	234
	東進（東京方面）	8,788,389	24,077	17,395	6,682	1,449
	計	18,638,499	51,061	37,464	13,597	3,119
甲 府 署 前	南進（相生方面）	3,409,536	9,340	7,074	2,266	589
	西進（穴切方面）	763,496	2,091	1,647	444	137
	北進（甲府駅方面）	4,322,152	11,840	8,175	3,665	681
	東進（酒折方面）	1,126,575	3,086	2,515	571	209
	計	9,621,759	26,357	19,411	6,946	1,616
荒 川 橋 東 詰	南進（飯豊橋方面）	1,834,450	5,025	4,062	963	338
	西進（美術館方面）	4,693,575	12,858	9,795	3,063	816
	北進（飯田方面）	1,706,568	4,675	3,511	1,164	292
	東進（平和通り方面）	3,416,886	9,361	7,359	2,002	613
	計	11,651,479	31,919	24,727	7,192	2,059

第 6 編

参 考 資 料

第6編 参考資料

1 交通安全運動

令和7年度山梨県交通安全運動基本要綱に基づき、関係機関・団体と緊密な連携のもとに各種交通安全等を推進した。

交通安全運動名称・実施期間	運動の重点
春の全国交通安全運動 4月6日～15日（10日間） 4月10日は「交通事故死者ゼロを目指す日」	①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践（全国重点） ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進（全国重点） ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底（全国重点） ④飲酒運転の根絶（本県重点）
春の連休時における交通安全運動 4月26日～5月6日（11日間）	①県外車両や県外者の交通事故防止 ②飲酒運転の根絶 ③自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守 ④二輪車の交通事故防止 ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
夏の交通事故防止県民運動 7月21日～8月20日（31日間）	①飲酒運転の根絶 ②高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ③二輪車の交通事故防止 ④自転車等の安全適正利用の推進
秋の全国交通安全運動 9月21日～30日（10日間） 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」	①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進（全国重点） ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進（全国重点） ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進（全国重点） ④高齢運転者の交通事故防止（本県重点）
年末の交通事故防止県民運動 12月1日～12月31日（31日間）	①飲酒運転の根絶 ②高齢運転者の交通事故防止 ③夕暮れ時以降の早めのライト点灯と反射材用品着用の推進
年間を通じた運動 (1) 高齢者の交通死亡事故防止運動（通年） (2) 山梨県飲酒運転根絶運動(通年) 「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」運動 12月1日～1月31日(62日間) (3) 全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動（通年） 全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間は7月～8月 全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日は毎月14日 (4) 自転車安全適正利用推進運動(通年) (5) 二輪車交通事故防止運動(通年) (6) 交通安全一市町村一運動(通年)	

2 交通安全対策特別交付金

(令和7年度) 単位：千円

団体名	交通安全 対策特別 交 付 金	自動車税環 境性能割交 付金	計	団体名	交通安全 対策特別 交 付 金	自動車税環 境性能割交 付金	計
甲 府 市	26,029	58,434	84,463	市川三郷町	836	10,649	11,485
富士吉田市	4,979	18,219	23,198	富士川町	881	10,366	11,247
都 留 市	1,991	13,593	15,584	早 川 町	0	3,729	3,729
山 梨 市	2,588	22,087	24,675	身 延 町	1,059	10,121	11,180
大 月 市	1,439	13,005	14,444	南 部 町	708	7,135	7,843
韮 崎 市	2,467	19,745	22,212	昭 和 町	2,621	9,820	12,441
南アルプス市	5,683	40,633	46,316	道 志 村	0	1,474	1,474
北 杜 市	4,676	42,351	47,027	西 桂 町	0	1,764	1,764
甲 斐 市	9,660	29,708	39,368	忍 野 村	0	4,160	4,160
笛 吹 市	5,838	41,033	46,871	山 中 湖 村	606	3,308	3,914
上 野 原 市	2,362	13,837	16,199	鳴 沢 村	0	3,803	3,803
甲 州 市	1,925	17,779	19,704	富士河口湖町	1,798	14,738	16,536
中 央 市	2,995	18,493	21,488	小 菅 村	0	1,102	1,102
				丹波山村	0	685	685
市 計	72,632	348,917	421,549	町 村 計	8,509	82,854	91,363
合計					81,141	431,771	512,912

3 点数制度

(1) 点数制度とは

交通違反や交通事故（以下「違反等」という。）ごとの点数や、行政処分を行う際の基準の点数を定めておき、自動車や原動機付自転車の運転者が違反等をしたときに、定められた点数を付し、その点数が行政処分の基準点数に達しているときは、免許の取消し、停止等の行政処分を行い、その点数が行政処分の基準点数に達していないときは、これを記録しておき、その後に違反等があれば合計した点数で行政処分を行う制度です。

(2) 交通事故の点数

交通事故の種類	不注意の程度	付加点数
死 亡 事 故	専 ら	20
	専 ら 以 外	13
重 傷 事 故 (3ヶ月以上、後遺障害のあるもの)	専 ら	13
	専 ら 以 外	9
重 傷 事 故 (30日以上3ヶ月未満、後遺障害を除く)	専 ら	9
	専 ら 以 外	6
軽 傷 事 故 (15日以上30日未満)	専 ら	6
	専 ら 以 外	4
軽 傷 事 故 (15日未満) 建造物損壊事故	専 ら	3
	専 ら 以 外	2

◎ 重傷事故とは、治療を要する期間が30日以上、軽傷事故とは30日未満の事故をいいます。（被害者が複数の場合は、最も負傷程度が高い者の日数とします。）

◎ 不注意の程度が「専ら」とは、交通事故が、一方の当事者の不注意を原因として発生したと見なされる場合をいいます。

◎ 物損事故の際に危険防止の措置をしない「あて逃げ」は、交通事故の点数に5点が付加されます。

(3) 交通違反の点数

軽微違反は1点～3点、酒気帯び運転、無免許運転、速度超過違反等の悪質違反は6点から25点、特定違反行為には35点～62点が付されます。

特定違反とは、次のものが該当します。

- ① 自動車等の運転により人を死傷させ、又は建造物を損壊させる行為で故意によるもの（運転殺人等又は運転傷害等）
- ② 危険運転致死傷
- ③ 酒酔い運転又は麻薬等運転
- ④ 救護義務違反

(4) 処分の基準点数

ア 特定違反行為をしたことを理由として行政処分がなされる場合

欠格期間	前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上
10年	70点以上	65点以上	60点以上	55点以上
9年	65点～69点	60点～64点	55点～59点	50点～54点
8年	60点～64点	55点～59点	50点～54点	45点～49点
7年	55点～59点	50点～54点	45点～49点	40点～44点
6年	50点～54点	45点～49点	40点～44点	35点～39点
5年	45点～49点	40点～44点	35点～39点	
4年	40点～44点	35点～39点		
3年	35点～39点			

イ 特定違反行為以外の違反行為をしたことを理由として行政処分がなされる場合

欠格期間等	前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上
欠格期間	5年	45点以上	40点以上	35点以上
	4年	40点～44点	35点～39点	30点～34点
	3年	35点～39点	30点～34点	25点～29点
	2年	25点～34点	20点～29点	15点～24点
	1年	15点～24点	10点～19点	5点～14点
停止	6点～14点	4点～9点	2点～4点	2点又は3点

◎ 過去3年以内の違反等による点数が合計されますが、最後の違反等又は行政処分から、免許を受けており運転可能である期間が1年を経過した場合には、最後の違反等までの点数は、それ以降の点数に加算されません。

◎ 免許を取り消された者に対する欠格期間（免許を受けることができない期間）の上限は10年です。

4 自動車損害賠償責任保険（共済）制度

自動車損害賠償責任保険は、自動車事故（人身事故）による被害者の保護を図ることを目的として、昭和30年に創設されました。そのため、全ての自動車・原動機付き自転車（農耕作業用小型特殊自動車を除く。）は、自動車損害賠償責任保険（共済）に加入しなければなりません。被害者が保険会社等から受けられる損害賠償額は、次のとおりです。

なお、この取り扱いは、全国の損害保険会社、農業協同組合、全労済等で行っています。

○ 損害賠償額の支払限度額

- (1) 死亡事故 支払限度額は、3,000万円です。死亡に至るまでの傷害により生じた損害の支払限度額は、120万円です。
- (2) 傷害事故 支払限度額は、120万円です。ただし、後遺障害（傷害が治ったとき身体に残存する障害）を伴う場合は、後遺障害の程度に応じて、別途75万円から4,000万円が支払われます。
- (3) 支払基準 一事故の保険金には人数制限がありません。一事故で2人以上が死傷しても、各人にそれぞれ上記の損害賠償額が支払われます。
- (4) 仮渡金 被害者は、治療費等の出費に当てるため、仮渡金の請求ができます。死亡事故の場合は、290万円です。傷害事故の場合は、傷害の程度に応じて、40万円、20万円、5万円の三段階に分かれています。

○ 請求に必要な書類

書 類 名	被害者請求	加害者請求	仮渡金請求
損害賠償額・保険金・仮渡金支払請求書	◎	◎	◎
交通事故証明書(人身事故)	◎	◎	◎
事故発生状況報告書	◎	◎	◎
医師の診断書(傷害)又は死体検案書(死亡診断書)	◎	◎	◎
診察報酬明細書	◎	◎	
医師の後遺障害診断書(後遺障害がある場合)	◎	◎	
通院交通費明細書	◎	◎	
付添看護自認書又は看護領収書	○	○	
休業損害証明書又は確定申告書(控)など	○	○	
加害者の支払いを証する領収書		◎	
示談書(示談が成立している場合)		○	
請求書の印鑑証明	◎	◎	◎
委任状及び委任者の印鑑証明(第三者に委任する場合)	○	○	○
戸籍謄本(死亡のみ)	◎	◎	

※ ◎印:必ず提出していただく書類です。

○印:事故の内容によって提出していただく書類です。その他の書類も必要に応じて提出していただく場合があります(いずれの書類も原本の提出が必要となります。)

※ 太字の書類は、損害保険会社等に備え付けてあります。

5 指定自動車教習所現況一覧表

番号	教習所名	指定の日	指定の種類	教習所（学校）所在地	T E L
1	山 梨 梨 自 動 車 学 校	S36. 5. 1 S48. 8. 10 S56. 2. 1 H15. 3. 27 H15. 4. 22 H17. 12. 26 H19. 6. 2 H29. 3. 12	大型、普通、普自二 大特 けん引 大型二種 普通二種 大自二 中型 準中型	南アルプス市下高砂 847	(055) 285-0752
2	山 梨 交 通 自 動 車 学 校	S36. 5. 1 H18. 2. 20	普通、普自二 大自二	甲府市湯田二丁目 16-25	(055) 235-5401
3	山 梨 中 央 自 動 車 教 習 所	S36. 5. 1 H16. 2. 19 H19. 6. 2 H29. 3. 12	普通、普自二 大自二 中型 準中型	甲府市横根町 194	(055) 235-1291
4	岳 麓 自 動 車 教 習 所	S36. 9. 1 S49. 11. 19 H15. 3. 10 H15. 5. 29 H19. 6. 2 H22. 6. 8 H29. 3. 12	大型、普通、普自二 大特 大型二種 けん引 中型 大自二 準中型	富士吉田市上吉田 4853-1	(0555) 22-1689
5	韮 崎 自 動 車 教 習 所	S36. 9. 1 S45. 4. 9 H 8. 8. 6 H15. 11. 4 H19. 6. 2 H21. 3. 12 H29. 3. 12	大型、普通、普自二 大特 けん引 大型二種 中型 普通二種 準中型	韮崎市中島二丁目 8-73	(0551) 22-1145
6	きょうなん 自 動 車 学 校	S36. 12. 1 H19. 6. 2 H29. 3. 12	普通、普自二 中型 準中型	南巨摩郡富士川町 最勝寺 1538	(0556) 22-0914
7	甲 府 昭 和 自 動 車 教 習 所	S37. 8. 1 H19. 6. 2 H23. 2. 2 H29. 3. 12	普通、普自二 中型、大特 大自二 準中型	中巨摩郡昭和町上河東 371	(055) 275-2041
8	塩 山 自 動 車 教 習 所	S39. 3. 1 S63. 12. 23 H19. 6. 2 H29. 3. 12	普通、普自二 大特 中型 準中型	甲州市塩山赤尾 1	(0553) 33-2765
9	長 坂 自 動 車 教 習 所	S39. 7. 1 H19. 6. 2 H23. 7. 27 H24. 12. 25 H27. 1. 27 H29. 3. 12	普通、普自二 中型 大特 大自二 普通二種 準中型	北杜市長坂町 長坂上条 1531-1	(0551) 32-3366
10	湯 村 自 動 車 学 校	S39. 8. 29 H 9. 2. 7 H15. 2. 5 H31. 1. 29	普通、普自二 大自二 普通二種 準中型	甲府市塩部二丁目 2-15	(055) 252-2333
11	小 淵 沢 自 動 車 教 習 所	S39. 11. 28 H 1. 6. 28 H19. 6. 2 H21. 1. 30 H29. 3. 12	普通、普自二 大特 中型 大自二 準中型	北杜市小淵沢町 6907	(0551) 36-2230
12	小 笠 原 自 動 車 教 習 所	S40. 3. 20 H 9. 2. 13 H19. 6. 2 H29. 3. 12	普通、普自二 大自二 中型 準中型	南アルプス市小笠原 1523	(055) 282-0515
13	南 部 自 動 車 教 習 所	S40. 7. 13 H19. 6. 2 R 1. 7. 16	普通、普自二 中型 大自二	南巨摩郡南部町内船 8900	(0556) 64-2211
14	上 野 原 自 動 車 教 習 所	S40. 10. 12 H19. 6. 2 H20. 12. 4 H29. 3. 12	普通、普自二 中型 大自二 準中型	上野原市上野原 120	(0554) 63-1671
15	都 留 自 動 車 教 習 所	S44. 5. 24 H16. 5. 26 H19. 6. 2	普通、普自二 普通二種 中型	都留市法能 2493	(0554) 43-2979
16	大 月 自 動 車 学 校	S44. 6. 20 H20. 3. 11	普通、普自二 大自二	大月市賑岡町畑倉 1955	(0554) 22-3136

6 自動車安全運転センター山梨県事務所の業務概要

自動車安全運転センター山梨県事務所では、自動車安全運転センター法に基づき、次の業務を行なっています。

1 交通事故証明書（人身・物件）の発行

◆ 事故証明書の申請手続き ～手数料は、1通につき1,000円です。～

☆ 交通事故証明書は、交通事故の当事者（加害者・被害者）による申請を原則とします。当事者（本人）から委任を受けた方が申請する場合は、委任状の提出が別に必要となります。

☆ 申請は、直接センター事務所で受け付けています。郵便払込みによる申請もできますが、この場合は専用の郵便振替用紙「交通事故証明書申請用紙」が必要です。

この用紙は、センター事務所、警察署・交番・駐在所に備え付けてありますので、郵便局に申請用紙を持参して、手続きをしてください。

なお、「振込手数料」が別に必要になります。

全国どこで発生した事故でも、当センター事務所で受け付けます。

2 運転経歴に係る証明書の発行

◆ 証明書の種類と内容

種 類	証 明 書 の 内 容	利 用 例
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。ただし昭和44年10月1日以降の期間に限りです。	安全運転の励行と管理、優良運転者の表彰、SDカードの取得。
運転記録証明書	過去5年間・3年間又は1年間の交通違反、交通事故および運転免許の行政処分の記録について証明します。	安全運転励行・優良運転者表彰、安全運転管理者選任届の申請、SDカードの取得。
累積点数等証明書	交通違反や交通事故の点数が現在何点になっているかを証明します。	現在の違反点数等の確認、安全運転の励行。
運転免許経歴証明書	過去に失効したり、取消しになった運転免許経歴等について証明します。（失効免許については、失効後3年間を経過したものは証明できません。）	大型免許や第二種免許の受験、運転免許経歴の確認。

◆ 運転経歴に係る証明書の申請手続き ～手数料は、1通につき800円です。～

☆ 運転経歴に係る証明書は、本人による申請を原則とします。当事者（本人）から委任を受けた個人・企業等が申請する場合は、委任状の提出が別に必要となります。

☆ 申請は、直接センター事務所で受け付けています。郵便払込みによる申請もできますが、この場合は専用の郵便振替用紙「運転経歴に係る証明書申請用紙」が必要です。

この用紙は、センター事務所、警察署・交番・駐在所に備え付けてありますので、郵便局に申請用紙を持参して、手続きをしてください。

なお、「振込手数料」が別に必要になります。

◆ SDカードは安全運転者の証

☆ 無事故・無違反証明書及び運転記録証明書の申請者で、1年以上無事故・無違反の方には、安全運転者であることを表す「SDカード」をお渡ししています。

3 累積点数の通知業務

運転免許の停止等の行政処分は、点数制度によって行われていますが、交通違反などの点数が累積して、6点（行政処分の前歴が1回ある場合は4点）になると、免許の停止処分又は違反者講習を受けることとなります。累積点数が4点又は5点（行政処分の前歴が1回ある場合は2点又は3点）になった方に対して、今後の安全な運転を呼びかけるために書面で通知しています。

4 安全運転中央研修所研修生の募集

茨城県ひたちなか市に日本随一の総合的な安全運転研修施設を開設しています。公道では経験できない「安全の限界」を体験しながら、実践的なトレーニングを行い、安全運転の基本と応用を身につけることができます。企業の安全運転管理者や安全運転指導員、バス、貨物自動車の運転者、青少年運転者、緊急自動車運転者、教習所指導員等を対象にした研修課程があります。

5 お問い合わせ先

自動車安全運転センター山梨県事務所

山梨県南アルプス市下高砂 825 番地（山梨県総合交通センター内）

T E L (055) 285-2345 F A X (055) 285-2951

ホームページ <https://www.jsdc.or.jp/>

7 山梨県県民生活センター「交通事故相談」の概要

当センターでは、県行政及び県民生活に関する相談業務の一つとして「交通事故相談」を行っています。

相談員が交渉に直接介入することはできませんが、交通事故から生ずる様々な問題について事故の状況などを詳細に聞きながら助言を行っています。

《交通事故相談事例》

- ・ 事故当事者間の過失割合（裁判例）
- ・ 示談交渉の進め方
- ・ 日弁連交通事故相談センター・ADRセンター等の紹介

など

○所在地 甲府市飯田一丁目1-20 J A会館5階

電話 055-223-1471

〈地方相談室〉

都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階

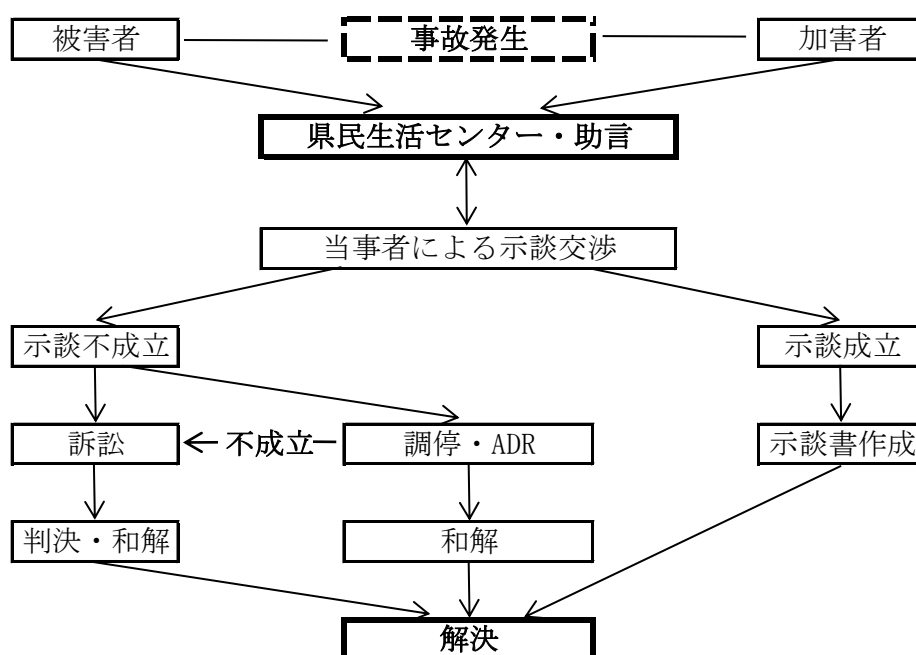
電話 0554-45-5038

○利用時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時00分

（祝日、年末年始を除く）

○相談費用 無料

事故発生から解決までの流れ



8 (公財)日本道路交通情報センターの概要

公益財団法人日本道路交通情報センターは、閣議の了承を得て警察庁、国土交通省の協力により昭和45年1月に設立されました。山梨県では、昭和52年4月1日、山梨県土木部(現県土整備部)に駐在員を置くとともに、昭和55年7月1日、山梨県警察本部交通管制センター内に、「甲府センター」を設置して、道路利用者に対して道路交通に関する情報を提供しています。

(1) 情報提供システム

全国的高速道路、一般国道、一般有料道路及び都道府県道などの、道路交通に関する渋滞や規制などの情報が、日本道路交通情報センターに集められます。この収集された情報を分析し、体系的に整理して都道府県内の各センターや駐在から利用者に提供されています。道路情報を知りたい時は、電話で直接問い合わせができ、また、自動車を運転中の方などは、ラジオ放送による情報を利用すると便利です。この他、テレビ、インターネット(<http://www.jartic.or.jp>)、カーナビ、スマートフォン等、様々なメディアを通じて交通情報の提供もされています。

(2) 電話・ラジオ・新聞による道路交通情報の提供内容

- ア 交通渋滞の情報 ドライバーの方々にとって、交通渋滞は極力さけたいものです。お出かけの際に、あるいはドライブ中に最新の情報を得ることが必要です。
- イ 交通規制と迂回路の情報 道路の破損、決壊、道路工事や事故などによる交通規制とその迂回路の情報は、安全の確保と時間の節約に役立ちます。
- ウ ルートや所要時間の情報 目的地までの道順、距離、所要時間の情報は、ドライブのプランづくりに不可欠なものです
- エ 異常気象時の道路情報 台風や豪雨・降雪などのほか異常気象の際における交通危険箇所、交通規制箇所などの情報は、事故防止や円滑な輸送に欠かせません。
- オ 道路状況の情報 橋の重量制限、道路の幅、舗装状況、高さの制限など、道路構造についての情報は、とくに大型車両の運行に必要なものです。

(3) 提供回数等(甲府センター及び山梨県土木部駐在における令和7年度中の道路交通情報提供回数)

- ア 電話問い合わせ回数 483回
- イ 自動応答回数 3,054回
- ウ ラジオ放送回数 4,352回 (NHK甲府890回、YBS2,315回、FM富士1,147回)
- エ 放送局への原稿送り回数 2,667回 (YBS260回、FM富士1,611回、FM甲府620回
FMふじやま15回、FM富士五湖104回、山梨日日新聞社など13回)

山梨の道路交通情報放送時刻表

交通情報の主な問合せ先

令和8年4月現在

月～金曜日		土曜日		日曜日	
6:28NHK	13:58NHK	6:28NHK	13:58NHK	6:28NHK	18:57NHK
6:35FM富士	14:50YBS	6:55NHKテレビ(平日)	14:56FM富士	6:58NHK	18:57NHKFM
6:57NHK	14:55FM富士	6:57NHK	14:58NHK	6:58NHKFM	19:58NHK
7:10FM富士	14:58NHK(祝日)	6:58NHKFM	15:53FM富士	7:57NHK	20:57NHK
7:28NHKテレビ(祝日)	15:50YBS	7:25FM富士	15:57NHK	8:10FM富士	21:58NHK
7:30FM富士	16:30FM富士	7:28NHKテレビ(祝日)	16:50YBS	8:57NHK	
7:40YBS	16:50NHK(祝日大相撲)	7:55NHKテレビ(平日)	16:50NHK(大相撲)	10:56FM富士	
7:57NHK(祝日)	16:58NHK	7:58NHK	16:56FM富士	11:10FM富士五湖	
7:58NHK(平日)	17:10FM富士	8:25FM富士	16:58NHK	11:28NHK	
8:10FM富士	17:46YBS	8:28NHK	17:56FM富士	11:56FM富士	
8:15FM甲府	17:53FM甲府	8:45YBS	17:58NHK	11:58NHK	
8:24 YBS	17:56FM富士	8:57NHK	18:54FM富士	11:58NHKFM	
8:40FM富士	17:58NHK	9:28NHK	18:58NHK	13:55FM富士	
8:57NHK(祝日)	18:16FM富士	9:50FM富士	18:58NHKFM	13:58NHK	
8:58NHK(平日)	18:55FM富士	9:58NHK	19:58NHK	14:58NHK	
9:28NHK(祝日)	18:57NHK(祝日)	10:50YBS	20:57NHK	15:54FM富士	
9:40FM富士	18:58NHKFM(祝日)	10:55FM富士	21:58NHK	15:57NHK	
9:50YBS	19:58NHK	11:10FMふじごこ		16:50NHK(大相撲)	
9:58NHK	20:57NHK	11:28NHK		16:53FM富士	
10:28NHK(祝日)	21:58NHK	11:55FM富士		16:57NHK	
10:50YBS		11:57NHK		17:50YBS	
11:20FMふじやま(祝日)		11:57NHKFM		17:58NHK	
11:56FM富士		12:55FM富士		18:54FM富士	
11:57NHK(祝日)		13:00FM甲府			
11:57NHKFM(祝日)		13:55FM富士			
12:57NHK					
13:30FM富士(月曜)					
13:50YBS					

山梨情報	(甲府センター)	050-3369-6619
全国関東甲信越情報	(九段センター)	050-3369-6600
東北地方・宮城情報	(仙台センター)	050-3369-6604
都内情報	(東京センター)	050-3369-6613
首都高速情報	(首都高速センター)	050-3369-6655
神奈川情報	(横浜センター)	050-3369-6614
東名高速情報	(高速川崎センター)	050-3369-6763
長野情報	(長野センター)	050-3369-6620
静岡情報	(静岡センター)	050-3369-6622
埼玉情報	(さいたまセンター)	050-3369-6611
群馬情報	(前橋センター)	050-3369-6610
中部地方・愛知情報	(名古屋センター)	050-3369-6623
東海地方高速情報	(高速一宮センター)	050-3369-6766
中央・長野道情報	(中日本高速道路株式会社)	050-3369-6764

9 公益財団法人山梨みどり奨学会の概要

公益財団法人山梨みどり奨学会は、昭和44年5月に設立され、交通事故により父母等を失った幼児・児童・生徒に対し、経済面からの援助とともに精神的な支援をし、修学の奨励と健全な育成を図るため、次のような事業を行っています。

1 奨学金の給付

(1) 奨学金の給付対象

交通事故により、父若しくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った者、若しくは交通事故のため生活を維持出来ない程度の心身障害になった者の子であって、県内の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校又はこれらと同等の学校に在籍する幼児、児童又は生徒を対象としています。

(2) 給付金額

ア 保育所(園)・幼稚園・特別支援学校の幼稚部の幼児にあつては、1人につき年額60,000円(月額5,000円)

イ 小学校又は特別支援学校の小学部の児童にあつては、1人につき年額60,000円(月額5,000円)

ウ 中学校又は特別支援学校の中学部の生徒にあつては、1人につき年額84,000円(月額7,000円)

エ 高等学校(これと同等の専修学校及び各種学校を含む。)又は特別支援学校の高等部の生徒にあつては、1人につき年額120,000円(月額10,000円)

(3) 給付の期間

給付の期間は、保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校又はこれらと同等の学校の修業期間とします。

2 入学支度金の給付

奨学金の給付を受けていた者又は3月31日以前に奨学生となる要件を具備した者が、県内の小学校・中学校・高等学校若しくはこれらと同等の学校に入学した場合は、次のとおり入学支度金を給付します。

ア 小学校又は特別支援学校の小学部に入学した場合 30,000円

イ 中学校又は特別支援学校の中学部に入学した場合 30,000円

ウ 高等学校(専修学校及び各種学校を含む。)又は特別支援学校の高等部に入学した場合 50,000円

3 卒業祝金の給付

中学校卒業後進学をしない者、及び高等学校(専修学校及び各種学校を含む。)又はこれらと同等の学校を卒業する者に対して50,000円を給付します。

※ 詳細については、次の事務局にお問い合わせください。

公益財団法人 山梨みどり奨学会

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1

(山梨県教育庁高校教育課内)

TEL(055)223-1852(内線8334)

10 交通安全映画一覧表

(一財) 山梨県交通安全協会保管

(DVD)

No.	題 名	時間	対象別	購入年度
1	警告！ヒヤリ・ハットの教訓～ちいさな油断が重大な事故を招く～	25	運 転 者	H20
2	ドライブレコーダーは見た！～危険予測で大切な命を守る～	26	〃	〃
3	J A F セーフティ・アドバイス	40	〃	〃
4	飲酒運転が人生を狂わせた～受刑者と遺族の悲痛な叫び～	25	〃	H21
5	ある死亡事故の報告	24	〃	〃
6	心に刻め！命にスペアはないことを～事故現場は語る～	22	〃	H22
7	ここが大切安全運転～交通事故ゼロへの願い～	25	〃	〃
8	夜間・雨天時に潜む危険～その特性と安全運転のポイント～	21	〃	〃
9	奪われた命～交通事故、余りに重い代償～	26	〃	〃
10	孫子の兵法に学ぶ安全への道	25	〃	〃
11	疾走の迷宮～飲酒運転の悲劇～	30	〃	〃
12	チャイルドシートで守ってね！	15	〃	〃
13	飲酒運転許されない犯罪	23	〃	H23
14	無事故の法則 車を凶器にしないために	22	〃	〃
15	ドキュメント交通事故 見落とすな！路上の危険・心の危険	25	〃	〃
16	交通ルールを守る。大切な命を守る。	4	〃	〃
17	奪われた夢～危険への想像力で事故を防ぐ～	24	〃	H24
18	ドライブレコーダーの証言 ー 危険予測を学ぶ ー	23	〃	〃
19	ドライバーのための安全運転の基礎知識	60	〃	〃
20	どう防ぐ高速道路事故 ー 危険予測と安全確認 ー	23	〃	〃
21	どう防ぐ高速道路事故 ～ 事故現場に学ぶ ～	21	〃	〃
22	ある営業マンの体験から・・・ドライブレコーダーから学ぶ事故防止のポイント	18	〃	H25
23	もしやり直せるなら・・・グッドドライバーへの道	22	〃	H25
24	衝突！安全への過信 ～油断・不注意・思い込み～	24	〃	H25
25	犬塚弘の おじいちゃんの自転車交通ルール通信簿	24	高 齢 者	H20
26	見落とさない！「衰え」の信号	23	〃	H21
27	誰もがいずれは高齢者～高齢者の交通事故をなくすために～	24	〃	H23
28	林家たい平の高齢ドライバーの交通安全	21	〃	H24
29	グーパ王子の交通安全～守ろうお約束～	12	子 供	H20
30	うさぎと亀の交通安全	13	〃	〃
31	ぼくとおねえちゃんのこうつうあんぜん	4	〃	〃
32	みんなで学ぼう！交通ルール	13	〃	H22
33	まめうしくんの交通安全～宝さがしの旅だっし～	12	〃	H23
34	アラジンと魔法のランプの交通安全	12	〃	H24
35	サル太郎はとびださない！歩行者・自転車のこうつうルール	15	〃	〃
36	まさかの未来	30	自 転 車	H20
37	人に優しい自転車の乗り方～なくそう！！暴走運転～	27	〃	〃
38	クーニャンの交通安全～正しい自転車の乗り方～	15	〃	〃
39	自転車事故を防ぐために	20	〃	H21
40	自転車の安全な乗り方	13	自 転 車	〃
41	ストップ！自転車の危険運転～中学生の事故を防ぐ～	20	〃	H22
42	あなたの運転間違ってますかー自転車はクルマの仲間ー	21	〃	H23
43	ボンカンマンの自転車免許教室	18	〃	〃
44	真剣に考えよう自転車のこと	16	〃	H24
45	なぜ、自転車事故は起こったか	24	〃	〃
46	中学生の自転車事故	18	〃	〃
47	なくそう！原付事故	18	二 輪 車	H21
48	原付ライダーのみなさんへ 危険を読み！死角を消せ！	18	〃	H23
49	防ごう！バイク事故 ～事故に学ぶ安全運転のポイント～	18	〃	H25
50	償いの十字架	27	運 転 者	H26
51	舞の海秀平と危険予測の技を磨く！	24	〃	〃

No.	題 名	時間	対象別	購入年度
52	死角に潜む危険	24	〃	〃
53	自転車交通安全教室DVD	17	自 転 車	〃
54	従業員の交通事故と企業リスク	22	運 転 者	H27
55	子ども、高齢者、自転車 相手の動きを予測し危険を回避する！	22	〃	〃
56	危険を予測・回避するポイント 命はひとつ！	25	〃	〃
57	終わりになき悔恨 ～飲酒運転の果てに～	28	〃	〃
58	孫と一緒に再確認！高齢者と交通ルール	21	高 齢 者	〃
59	高齢者のみなさん！いつも安全確認していますか？	17	〃	〃
60	今すぐチェック！自転車の交通ルール	16	自 転 車	〃
61	ズッコケ三人組の交通安全 いつもあんぜんかくにんの巻	12	子 供	〃
62	潜む危険を予測・回避せよ！ある会社員の交通事故	22	運 転 者	H28
63	事故映像と実験に学ぶ安全運転講座（27分版）	27	〃	〃
64	歩行者事故を起こさない運転ドライバーのためのチェックポイント	17	〃	〃
65	あなたの運転再チェック！	25	〃	〃
66	三遊亭小遊三の高齢者の交通安全	17	高 齢 者	〃
67	サヤカと自転車との約束～守ろう！自転車の交通ルール～	18	自 転 車	〃
68	忍者玉丸 ルールを守って交通安全！！の巻	12	子 供	〃
69	絶対にダメ！飲酒運転「しない」「させない」「許さない」	21	運 転 者	〃
70	知らなかったではすまされない中学生・高校生のための自転車交通ルール	19	自 転 車	〃
71	はなかつぱの交通安全	13	子 供	〃
72	見逃すな！危険予測のポイント	23	運 転 者	H29
73	ドライブレコーダーは見た！ドライバー心理から考える安全運転	15	〃	〃
74	三太郎とかぐや姫の交通安全	14	子 供	〃
75	シルバー世代のみなさん！正しい道路の横断してますか	18	高 齢 者	〃
76	守ろう！自転車のルール中学生・高校生の自転車の安全な乗り方	20	自 転 車	〃
77	交通事故ゼロへの決意！あなたと会社を守る	24	運 転 者	〃
78	交通事故は防げる！事故映像から検証する安全運転のポイント	18	〃	〃
79	天国のかなちゃんちかちゃん 今日も大きな声で唄っていますか	24	〃	〃
80	事故を起こさないための運転行動～ドライブレコーダー映像から考える～	20	〃	〃
81	むしむし村の交通安全	12	子 供	〃
82	切り裂かれた未来～飲酒運転の代償～	26	運 転 者	H30
83	見直そう！あなたの運転～事故を防ぐための運転操作～	20	〃	〃
84	安全運転のための条件 危険予測で事故を防ぐ	20	〃	〃
85	明るく、元気に、安全運転 沼田爆の高齢ドライバーの安全運転	23	高 齢 者	〃
86	知ってる？守ってる？自転車の交通ルール	19	自 転 車	〃
87	うしわかまるのこうつうあんぜん	10	子 供	〃
88	運転マナーが大切～思いやり・ゆずり合いの心が事故を防ぐ～	16	運 転 者	R元
89	一瞬の過ち 失われた未来 女子大学生ある自転車死亡事故より	21	自 転 車	〃
90	ハローキティとまなぼう！こうつうルール	14	子 供	〃
91	あおり運転 加害者にも被害者にもならないために	17	運 転 者	〃
92	いのちを守る！運転者（ドライバー）の責任	20	運 転 者	R2
93	業務運転中の事故を防げ～交通事故を起こす4つのケース～	22	運 転 者	〃
94	夢を奪ったハンドル～飲酒・居眠り・ながら運転の悲劇～	26	運 転 者	〃
95	ミヤモトムサシのこうつうあんぜん 五輪の書	14	子 供	〃
96	はなちゃんとやじきたの交通安全	20	高 齢 者	R3
97	これくらいならと甘く見てはいけない	22	運 転 者	〃
98	めざそうZERO～従業員の交通事故を防ぐ心得～	23	運 転 者	〃
99	できていますか？歩行者を守る運転 ～横断歩道の交通ルールと事故事例から学ぶ～	19	運 転 者	R4
100	交差点事故多発の「なぜ？」 ～死角に隠れた危険を予測する～	19	運 転 者	〃
101	してはいけない！危険な運転行為 ～「あおり運転」「ながら運転」～	21	運 転 者	〃
102	危ない！！自転車の自分ルール ～中学生・高校生のための自転車安全教室～	17	自 転 車	〃
103	対話形式でわかる！交通事故における企業・ドライバーの責任	23	運 転 者	〃
104	ベテランドライバーこそ要注意！安全確認を怠っていませんか？	18	運 転 者	〃
105	「ながらスマホ」の危険性に迫る～一生の後悔を生まないために～	23	運 転 者	R5
106	日々是安全 加齢による変化と上手に付き合う～高齢ドライバー向け交通安全ケーススタディ～	18	高 齢 者	〃
107	運転中の「ながらスマホ」たった数秒が人生を狂わせる！	23	運 転 者	〃
108	ゼロ！飲酒運転 正しい知識で計画飲酒	24	運 転 者	〃
109	交通ルールは命を守る～小学生の自転車安全教室～	18	自 転 車	R6
110	大人のための自転車安全教室～わかりやすく解説自転車安全利用五則～	23	自 転 車	〃
111	「ゆとり運転」のすすめ 「イライラ」の連鎖から「ゆとり」の連鎖へ	15	運 転 者	〃
112	知っていますか？危険な自転車の取り締まり強化	12	自 転 車	R7
113	「魔の時間」薄暮時間帯の交通事故を防ぐ！	20	運 転 者	〃

No.	題 名	時間	対象別	購入年度
114	自分の運転の「癖」を知る あなたは事故を起こす予備軍かもしれない	20	運 転 者	R 7
115	高齢ドライバーのみなさんへ自覚されてますか年齢による身体機能の変化	20	高 齢 者	〃
116	三遊亭小遊三の高齢ドライバーあるある 交通安全講座	22	高 齢 者	〃

山梨県交通対策推進協議会

山梨県総合県民支援局県民生活支援課保管

(DVD)

NO	題 名	時間 (分)	対象別	取得年度	本数
1	いつまでも安心して暮らすために～高齢者交通安全～	22	高齢者	H20	1
2	知って得する！アルコールの基礎知識	33	運転者	H21	1
3	ドライブレコーダーは見た！～危険予測で大切な命を守る～	26	運転者	H21	1
4	ドキュメント油断が死を招く！～交通事故の恐怖～	25	運転者	H21	1
5	あなたの運転間違っていないですか ー自転車はクルマの仲間ー	21	高校生以上	H22	1
6	運転者の心得と義務 一人にやさしい安全運転ー	25	運転者	H22	1
7	夜間・雨天時に潜む危険 ーその特性と安全運転のポイントー	21	運転者	H22	1
8	無事故の法則 車を凶器にしないために	22	運転者	H22	1
9	こうつうルール、チェックだワン！	12	幼児・児童	H22	1
10	アラジンと魔法のランプの交通安全	12	幼児・児童	H23	1
11	見落とすな！路上の危険・心の危険	25	運転者	H23	1
12	「一瞬の死角」隠れた危険を読む	18	運転者	H23	1
13	一秒のミス 心のミス	19	運転者	H23	1
14	飲酒運転が人生を狂わせた 受刑者と遺族の悲痛な叫び	25	一 般	H25	1
15	ドキュメント 追突事故 交差点事故 事故から学ぶ安全運転	26	運転者	H25	1
16	カメラは見た！ なぜ起こる、交差点事故	25	運転者	H25	1
17	交通事故から学ぶ安全運転	30	運転者	H26	1
18	もっと減らせる！交通事故 プロに学ぶ安全運転	23	運転者	H26	1
19	奪われた夢 危険への想像力で事故を防ぐ	24	運転者	H26	1
20	従業員の交通事故と企業リスク	22	運転者	H26	1
21	飲酒運転 悲劇の連環	27	運転者	H26	1
22	いつまでも安全運転を！ 高齢ドライバーに必要なこと	15	高齢ドライバー	H26	1
23	注意一秒 怪我一生	26	運転者	H27	1
24	歩行者事故を起こさない運転	17	運転者	H27	1
25	交通安全への意識と行動	23	運転者	H27	1
26	ドライブレコーダーから学ぶ 事故防止のポイント	18	運転者	H27	1
27	潜む危険を 予測・回避せよ！	22	運転者	H27	1
28	高齢者のみなさん！ いつも安全確認していますか？	17	高齢者	H28	1
29	三遊亭小遊三の高齢者の交通安全	17	高齢者	H28	1
30	飲酒運転 ひき逃げ事故	25	運転者	H28	1
31	相手の動きを予測し、危険を回避する！	22	子ども・一般	H28	1
32	交通事故の悲劇は続く	22	運転者	H28	1
33	運転免許返上！	16	高齢者	H29	1
34	安全の指定席 チャイルドシート	16	一般・母親	H29	1
35	終わりになき悔恨 ～飲酒運転の果てに～	28	運転者	H29	1
36	沼田爆の高齢ドライバーの交通安全	23	高齢者	H30	1
37	切り裂かれた未来 ～飲酒運転の代償～	26	運転者	H30	1
38	三びきの子ぶたの交通安全	14	幼児・児童	H30	1
39	飲酒運転 許されない犯罪	23	運転者	R1	1
40	守ろう！自転車の交通ルール 中学生・高校生の自転車の安全な乗り方	20	自転車・歩行者	R1	1
41	忍者玉丸 ルールを守って交通安全！！ の巻	12	幼児・児童	R1	1
42	一瞬の過ち 失われた未来 女子大学生 ある自転車死亡事故より	21	自転車・歩行者	R2	1
43	運転マナーが大切 ～思いやり・ゆずり合いの心が事故を防ぐ～	16	運転者	R2	1
44	あおり運転、厳罰化！ 道路交通法改正と「あおられない運転」	17	運転者	R2	1
45	小学生の自転車教室 ～交通ルールを学んで事故にあわない おこさない～	17	自転車・小学生	R2	1
46	魔進戦隊 キラメイジャーの交通安全	19	幼児・低学年	R2	1
47	ミヤモトムサシのこうつうあんぜん 五輪の書	14	幼児・低学年	R2	1
48	知ってほしい、自転車加害事故の現実 自転車通学をする生徒・学生のみなさんへ	18	自転車	R3	1
49	交通事故における企業・ドライバーの責任	23	運転者	R3	1

山梨県交通対策推進協議会

山梨県総合県民支援局県民生活支援課保管

(DVD)

NO	題 名	時間 (分)	対象別	取得年度	本数
50	ドライブレコーダーは見た！ドライバー心理から考える安全運転	15	運転者	R3	1
51	交通事故多発の「なぜ？」～死角に隠れた危険を予測する～	19	一般	R4	1
52	交通事故 被害者遺族の無念 加害者の後悔	19	運転者	R4	1
53	企業の事故パターンから学ぶ 事故防止対策 ～リスクに合わせた運転習慣～	24	運転者	R4	1
54	ガチャピン・ムックとまなぼう！ こうつうルール	19	幼児・低学年	R4	1
55	もう、あの日の笑顔は戻らない～飲酒運転が招く嘆きの連鎖～	28	運転者	R5	1
56	山田邦子の人生100年 気をつけて！高齢歩行者・自転車の事故	18	高齢者	R5	1
57	てんしとあくまのこうつうあんぜん	13	幼児・低学年	R5	1
58	そのとき試される あなたの危険予知	22	運転者	R5	1
59	ドライバーは交通強者 その自覚が命を守る	17	運転者	R5	1
60	「ながらスマホ」の危険性に迫る～一生の後悔を生まないために～	23	一般	R5	1
61	自転車に乗ったとききちんと止まろう！よく見よう！ヘルメットも忘れずにね	19	小学生	R5	1
62	その自転車の乗り方では事故になりますヘルメットもきちんとかぶってね	18	中・高校生	R5	1
63	自転車の安全 ここにも注意 家族全員がヘルメット着用	20	一般	R5	1
64	奪われた命と未来 ～交通事故被害者・加害者の声～	27	運転者	R6	1
65	桂宮治と一緒に考える 高齢者お出かけ時の交通安全 ～歩行中・自転車乗用中の事故に遭わないために～	20	高齢者	R6	1
66	ミミーとハットのこうつうルールクイズ	15	低学年	R6	1
67	道路交通法改正 知っていますか 危険な自転車の取り締まり強化	12	中学生以上・一般	R7	1
68	Q & A で覚える日本の交通安全 歩行と自転車のルール（多言語版）	22	外国人	R8	2

1 1 令和8年使用 全国交通安全年間スローガン

最優秀作品（内閣総理大臣賞）

【運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの】

急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク

【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

親を見て 子供も止まる 赤信号

【子供たちに交通安全を呼びかけるもの】

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

優秀作品（内閣府特命担当大臣賞）

【運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの】

譲り合い ハンドル越しの 思いやり

【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

ヘルメット 命のお守り 忘れずに

【子供たちに交通安全を呼びかけるもの】

ヘルメット かぶって安全 いきます！

優 秀 作 品（警察庁長官賞）

【運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの】

黄昏に 一番星の 前照灯

【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

それいいね 夜道にきらり 反射材

【子供たちに交通安全を呼びかけるもの】

あせらずに 青になっても 再確認

優 秀 作 品（文部科学大臣賞）

【こども部門】

合言葉 止まる待つ見る 守ろうよ

佳 作 作 品（全日本交通安全協会会長賞）

【運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの】

シニアでも 心にワカバを 貼りましょう
その酒は 事故を呼び込む さそい水
ベルト締め 親子の絆も 結び付く

【歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの】

その隙間 すり抜けるさき 待つ危険
キックボード マナーも乗せて 安全運転
スマホより 周りを見渡し 防ぐ事故

【子供たちに交通安全を呼びかけるもの】

いのちはね ゲームみたいに もどらない
おまじない 自分を守る みぎひだり
スマホやめ 周りの危険に 気づこうよ

1 2 山梨県交通対策推進協議会交通安全スローガン

(令和8年度～令和12年度)

最優秀作品

安全の 気づかい乗せて 甲斐の道

優秀作品

富士の道 目指そうマナーも 日本一
命より 大事な予定 ありますか

佳作作品

スマホ見る 2秒の脇見が 命とり
飲酒事故 失われるのは 互いの未来
守りたい 交通ルールと あの笑顔